

令和 6 年度第 3 回太宰府市地域公共交通活性化協議会 次第

日時：令和 7 年 2 月 13 日（木） 14 時開始

場所：太宰府市役所 4 階大会議室

1 開会

・挨拶

2 議事

【議題】

路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

3 その他

4 閉会

太宰府市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

任期: 令和8年3月31日まで

No.	選出区分	氏名	所属団体等
1	副市長	原口 信行	太宰府市
2	鉄道事業者及びその組織する団体において選出された者	高橋 拓大	九州旅客鉄道(株) 経営企画本部 経営企画部 副課長
		田代 幸輔	西日本鉄道(株) 鉄道事業本部 計画部 計画課長
3	一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者	池田 舞	西日本鉄道(株) 自動車事業本部 営業部 営業第二担当 課長
4	一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者	中井 一貴	有限会社太宰府タクシー 代表取締役
5	校区自治協議会を代表する者	松尾 宗治	太宰府市自治協議会 松川区自治会長
6	福岡運輸支局長又はその指名する者	古賀 秀策	国土交通省 九州運輸局 福岡運輸支局長
7	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	森本 直弥	西鉄バス二日市株式会社 助役兼自動車運転士
8	市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者	木場 和俊	国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 計画課長
		富士原 展美	福岡県 那珂県土整備事務所 企画班 地域整備主幹
		齋藤 実貴男	太宰府市 都市整備部 建設課長
9	公安委員会を代表する者又は交通管理者	山口 裕丈	福岡県警察 筑紫野警察署 交通課 交通総務係長
10	識見を有する者	寺町 賢一	九州工業大学大学院 工学研究院 建設社会工学研究系 教授
11	その他市長が適当と認める者	草場 康文	西日本鉄道(株) まちづくり・交通・観光推進部 課長
		鈴木 貴大	国土交通省 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 課長
		三重野 直美	福岡県 企画・地域振興部 交通政策課 課長補佐
		八尋 茂雄	太宰府市総合戦略推進委員会 委員長
		楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
		竹井 正彦	太宰府市商工会 観光部会長((有)ナカガミ 代表取締役))
		池上 順一	バリューマネジメント(株) 地域創生部 ゼネラルマネージャー

【事務局】

太宰府市 都市整備部 部長	柴田 義則
太宰府市 総務部 理事	杉山 知大
太宰府市 都市整備部 都市計画課 課長	古賀 千年志
太宰府市 総務部 地域コミュニティ課 課長	高田 政樹
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当係長	前田 勝一朗
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	長澤 浩平
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	久保 弘樹
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	田渕 利治

○太宰府市地域公共交通活性化協議会規則

平成30年 3 月 27 日

規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、太宰府市附属機関設置に関する条例（昭和60年条例第17号）の規定に基づき、太宰府市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げる事項について調査及び協議を行うものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様等に関すること。
- (2) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (3) 生活交通の確保、維持及び改善のための事業に関すること。
- (4) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項に規定する地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定及び変更に関すること。
- (5) 交通計画に定められた事業の実施及び連絡調整に関すること。
- (6) 地域公共交通確保維持改善事業に関すること。
- (7) その他必要な事項

(令3規則44・令6規則55・一部改正)

(組織)

第3条 協議会は、25人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。ただし、第1号に掲げる者については、別に辞令を用いることなく委員に命じられたものとする。

- (1) 副市長
- (2) 鉄道事業者及びその組織する団体において選出された者
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者
- (4) 一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者

- (5) 校区自治協議会を代表する者
 - (6) 福岡運輸支局長又はその指名する者
 - (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
 - (8) 市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者
 - (9) 公安委員会を代表する者又は交通管理者
 - (10) 識見を有する者
 - (11) その他市長が適当と認める者
- (令 6 規則 55・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失う。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、これを妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、旅客の利便性を損なわないと協議会で認められた事項について協議する場合は、書面にて開催することができる。この場合において、決定事項については、会長が書面により委員に報告を行うものとする。

5 協議会において必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(協議結果の取扱)

第7条 協議会において協議が調った事項については、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(分科会)

第8条 協議会は、必要に応じ分科会を置くことができる。

2 分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(令6規則55・一部改正)

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和6年規則第55号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和 6 年度第3回 太宰府市地域公共交通活性化協議会資料

太宰府市都市計画課

本日の議題

議題

路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

- 1.経緯
- 2.バス利用に関する利用者アンケート調査結果
- 3.沿線自治会長及び県立高校からの主な意見
- 4.星ヶ丘線に関する方向性
- 5.南ヶ丘線に関する方向性
- 6.持続可能な地域公共交通の再構築

議題

路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

1.経緯（参考資料1.2.3）

(1)令和6年3月29日付けで西鉄バス二日市(株)から福岡県バス対策協議会へ「乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止について」申出書が提出（参考資料1）

- ・路線名：星ヶ丘線(太宰府市)
南ヶ丘線(大野城市、筑紫野市、太宰府市)

- ・廃止予定日：令和7年4月1日

(2)令和6年5月8日福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会開催

ア 令和7年4月1日付け一部区間廃止予定路線（星ヶ丘線、南ヶ丘線）に係る協議
出席者：福岡運輸支局、福岡県、大野城市、筑紫野市、太宰府市、西日本鉄道（株）

協議結果：筑紫野市、太宰府市、大野城市の地域公共交通会議に諮り、今後の対応について検討

(3)令和7年1月17日福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会開催

ア 令和7年4月1日付け一部区間廃止予定路線（南ヶ丘線）に係る協議
出席者：福岡運輸支局、福岡県、大野城市、筑紫野市、太宰府市、西日本鉄道（株）

協議結果：筑紫野市、太宰府市、大野城市の地域公共交通会議に諮り、今後の対応について検討

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

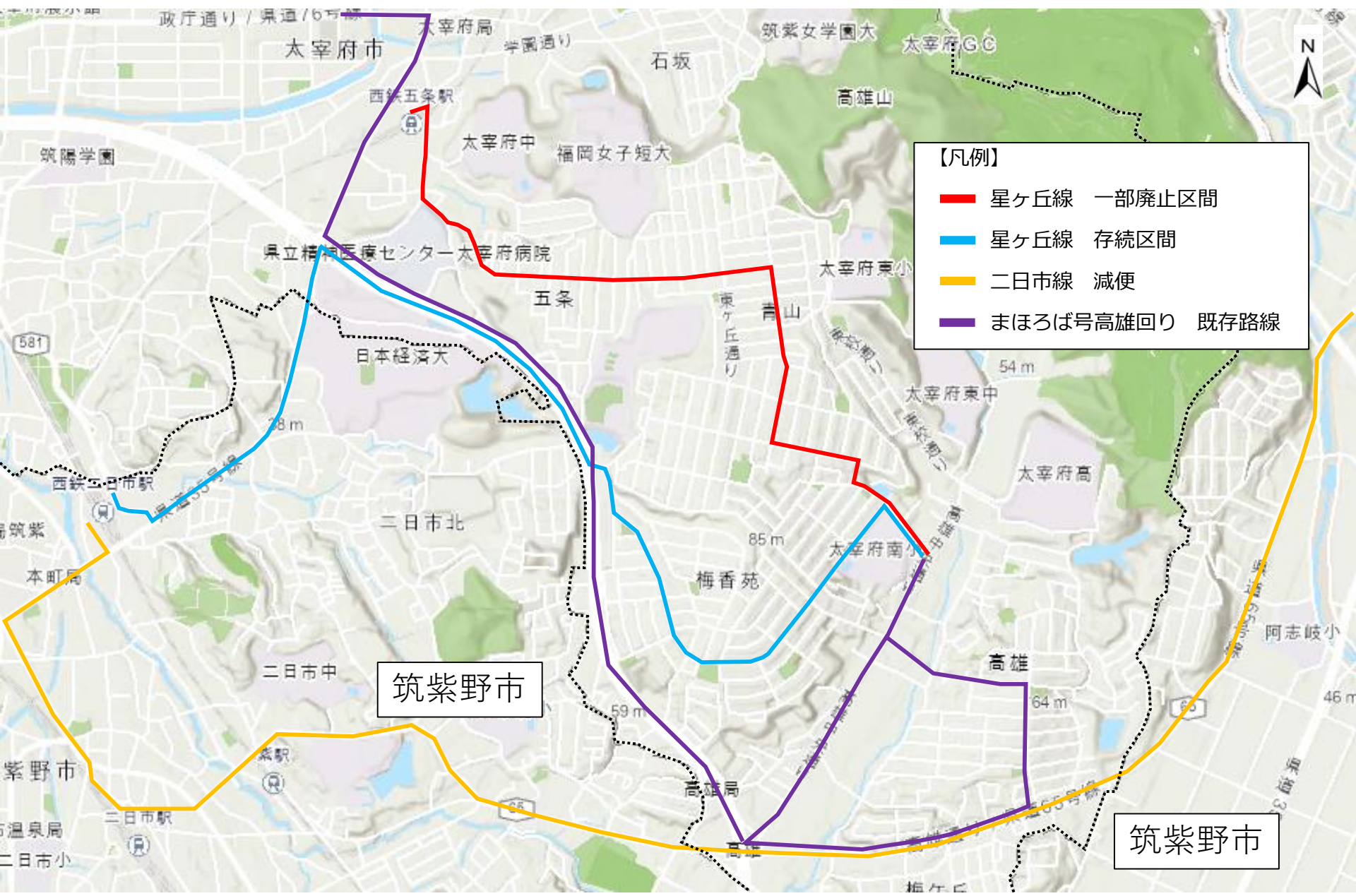
(4)令和6年8月7日、令和6年10月21日太宰府市地域公共交通活性化協議会開催
ア 令和6年8月7日 令和6年度第1回

- 市組織強化報告
- 運転士不足の状況及び推移予測説明
- 星ヶ丘線及び南ヶ丘線に関する一部区間廃止の内容説明

イ 令和6年10月21日 令和6年度第2回

- 星ヶ丘線及び南ヶ丘線の地域課題の分析・整理
- 利用者ニーズ把握検討報告
- 代替交通モード導入の検討協議

筑紫野市・太宰府市エリア 路線図の概要



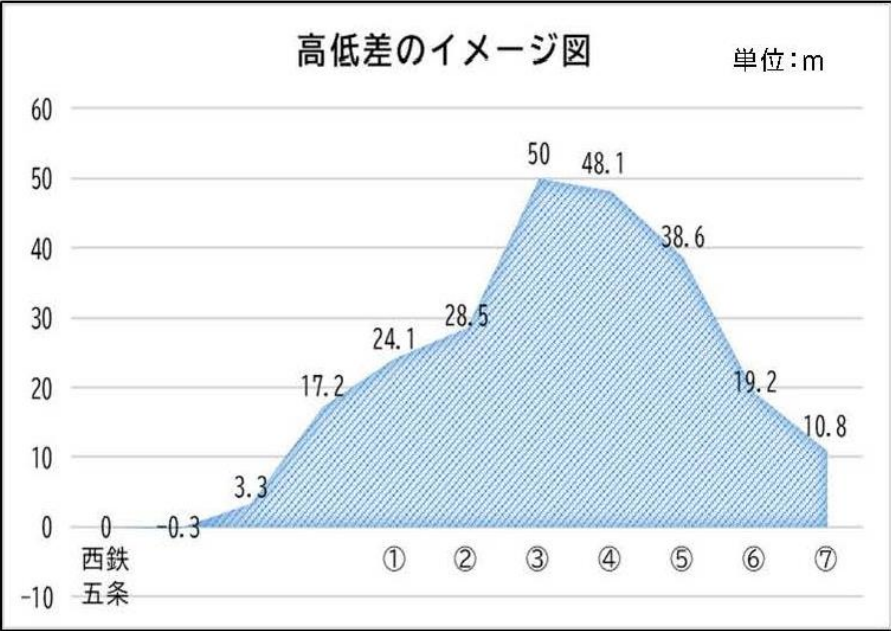
星ヶ丘線沿線地域の地形及び利用状況の概要



エリア面積		約 33ha (約 330,000 m ²)
エリア居住人口		約 2,000 人
高低差/平均勾配	西鉄五条→①	↗約24m/約6.1%
	①→②	↗約4m/約 2.7%
	②→③	↗約22m/約 8.8%
	③→④	↘約2m/約 0.7%
	④→⑤	↘約10m/約 4.6%
	⑤→⑥	↘約19m/約 3.9%
	⑥→⑦	↘約 8m/約 4.7%

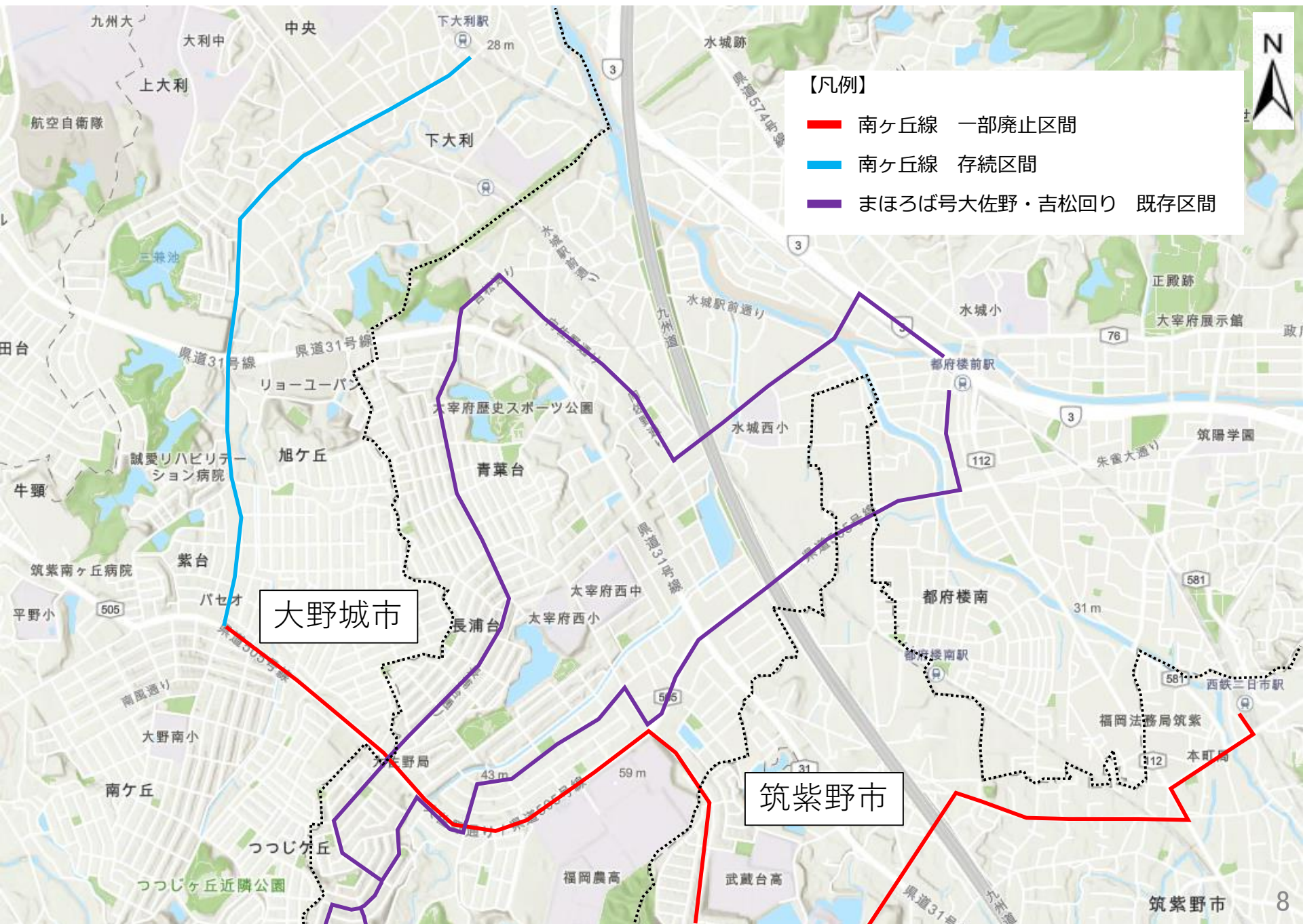
※最大高低差:西鉄五条→③ 約50m

※平均勾配:標高点間の距離にて算出

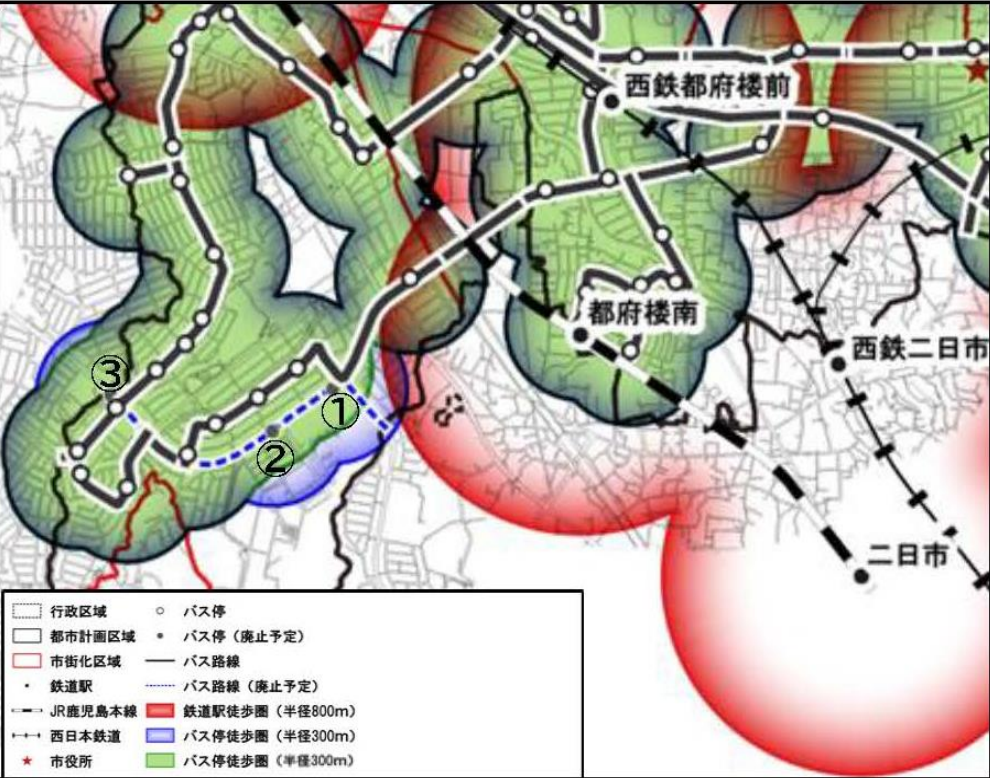


バス停名	1日の利用者数(R6.4月平均)			最大発車人員 (R6.4月平均)
	平日	土曜	日祝	
①五条台公民館前	約15人	約9人	約8人	15.3 人
②五条台	約27人	約24人	約19人	
③東ヶ丘	約86人	約64人	約53人	
④星ヶ丘第一	約40人	約29人	約23人	
⑤星ヶ丘第二	約19人	約14人	約14人	
⑥緑台公民館前	約7人	約6人	約2人	
⑦太宰府高校入口	約31人	約17人	約15人	

大野城市・太宰府市・筑紫野市エリア 路線図の概要



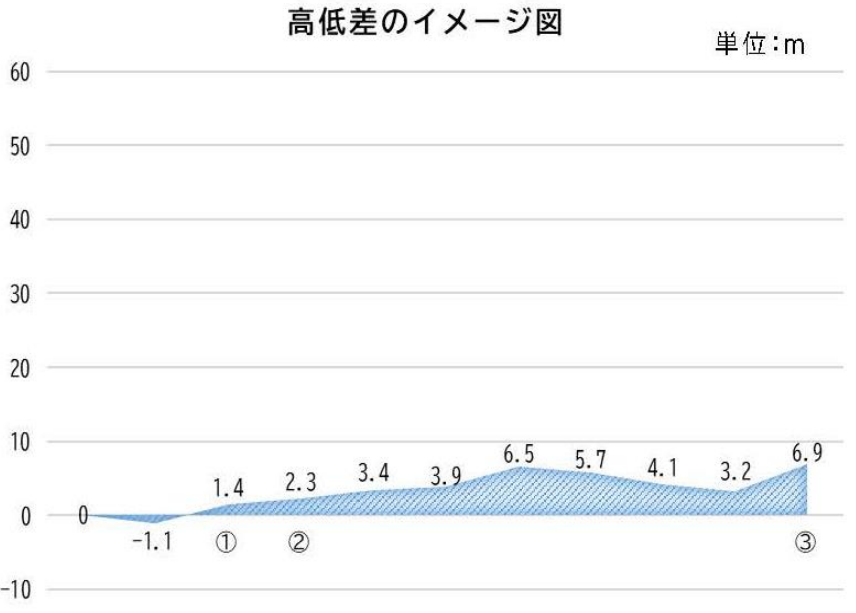
南ヶ丘線沿線地域の地形及び利用状況の概要



エリア面積	約11ha (約110,000 m ²)	
エリア居住人口	約130人	
高低差/平均勾配	→①	約1.1m/約0.9%
	①→②	約3.4m/約1.1%
	②→③	約4.6m/約0.7%

※平均勾配:標高点間の距離にて算出

バス停名	1日の利用者数(R6.4月平均)			最大発車人員 (R6.4月平均)
	平日	土曜	日祝	
①大佐野	約 21 人	約 18 人	約 17 人	15人
②福農前	約 38 人	約 14 人	約 10 人	
③平田	約 57 人	約 32 人	約 32 人	



2.バス利用に関する利用者アンケート調査の概要

(1)調査対象路線

西鉄バス星ヶ丘線(西鉄五条～太宰府高校入口)

(2)調査日時及び回収状況

1.【平日】 令和6年10月22日(火) 雨のち曇り

始発便から最終便までの合計 40便

乗車人数合計 325人

うち学生の通学利用 朝25人(西鉄二日市駅東口乗車、太宰府高校入口降車)

夕27人(太宰府高校入口乗車、西鉄五条降車)

アンケート回収件数 165件(回収率：50.8%)

2.【休日】 令和6年10月13日(日) 晴

始発便から最終便までの合計 36便

乗車人数合計 126人

アンケート回収件数 85件(回収率：67.4%)

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

(3) 調査項目

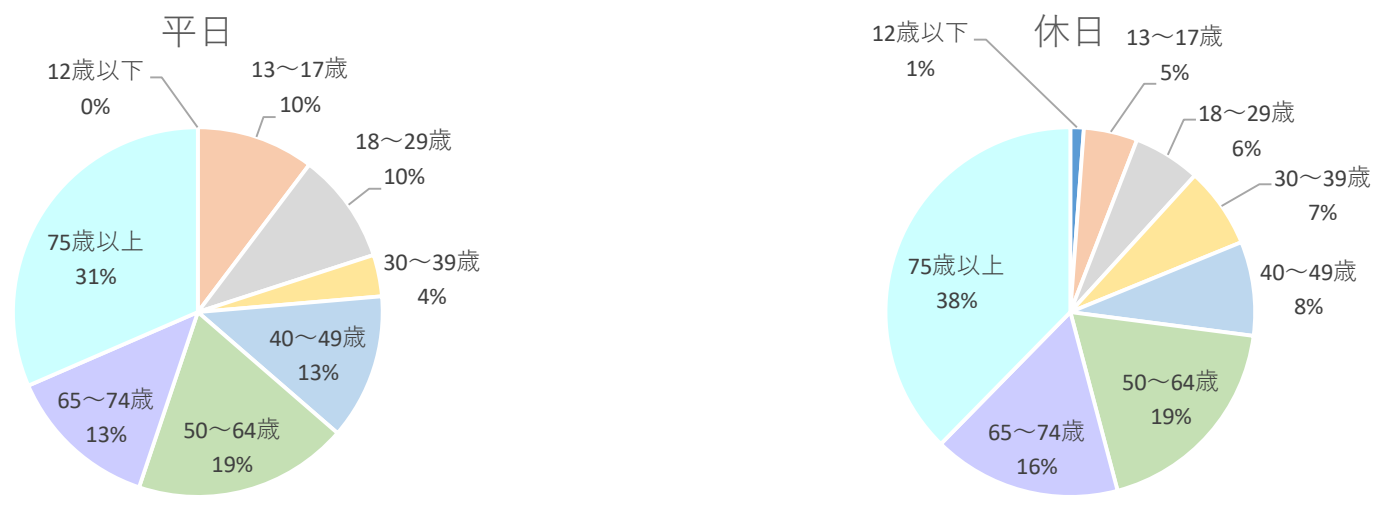
- 1.居住地
- 2.年齢
- 3.職業
- 4.運転免許の保有状況
- 5.普段の移動手段
- 6.利用曜日
- 7.利用時間帯
- 8.乗車バス停と降車バス停
- 9.自宅からバス停までの移動時間等
- 10.利用目的
- 11.アンケート調査票に記載のあったご意見
- 12.アンケート調査時に利用者から市職員へ寄せられたご意見

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

(3)調査項目 1.居住地

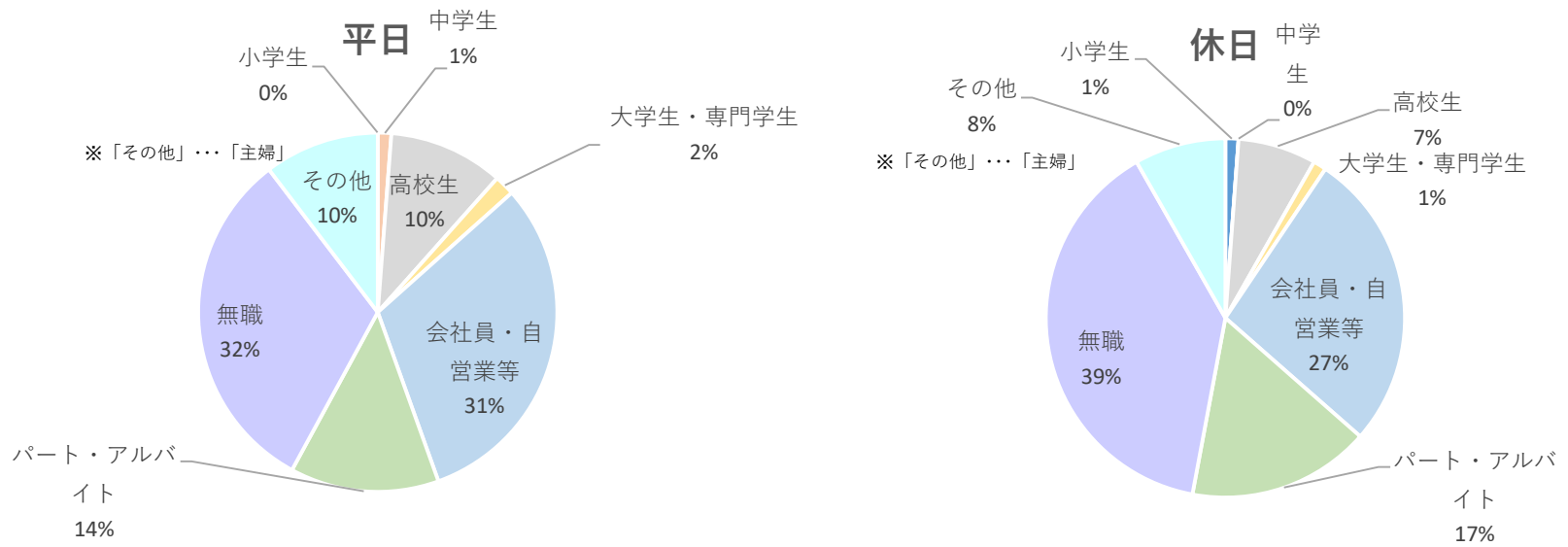


2.年齢

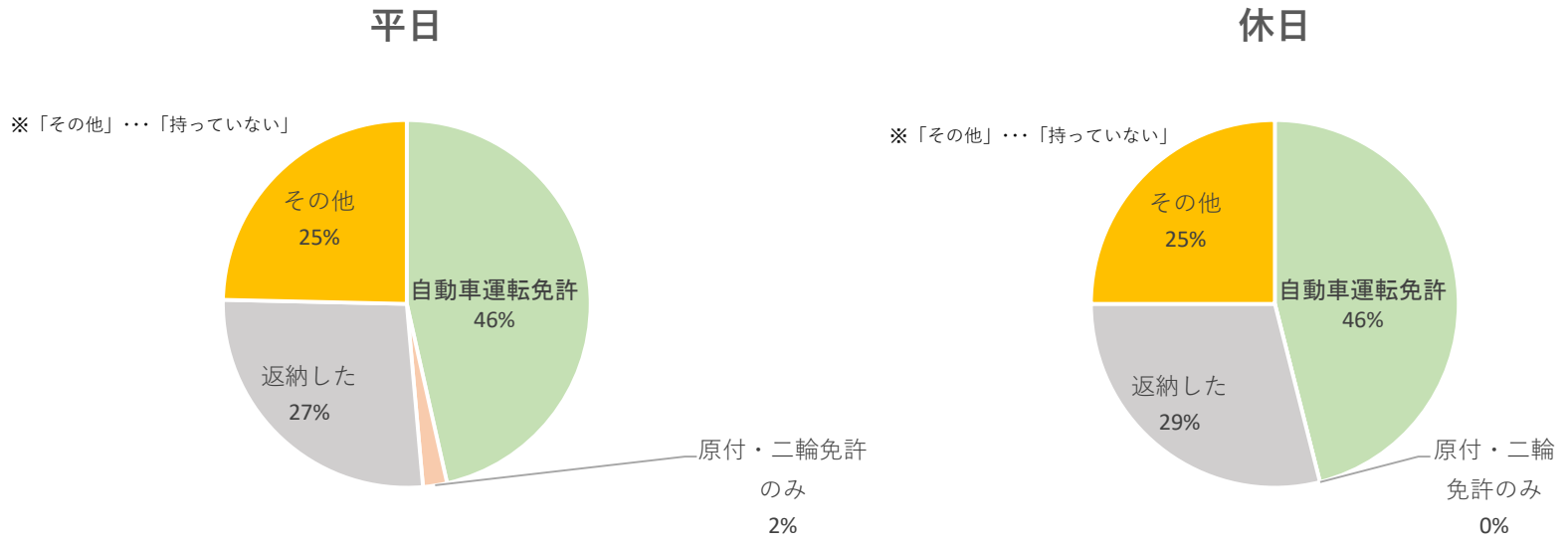


議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

3.職業



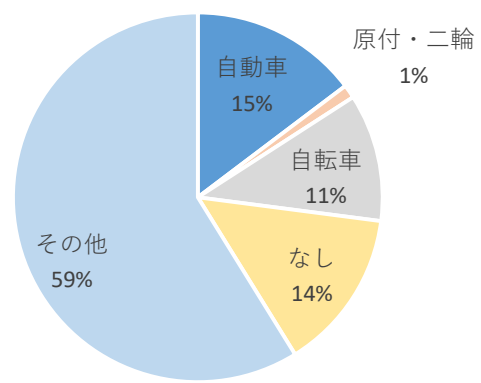
4.運転免許の保有状況



議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

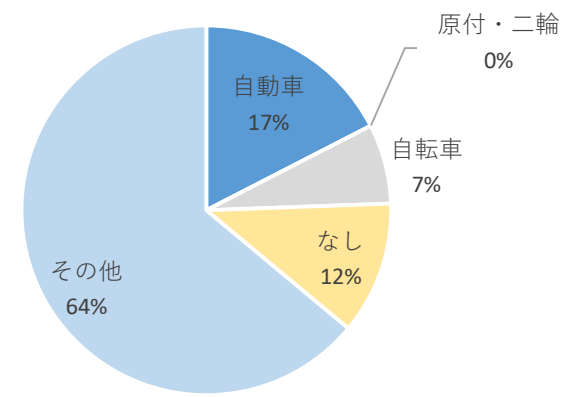
5. 普段の移動手段(複数回答可能設問)

平日



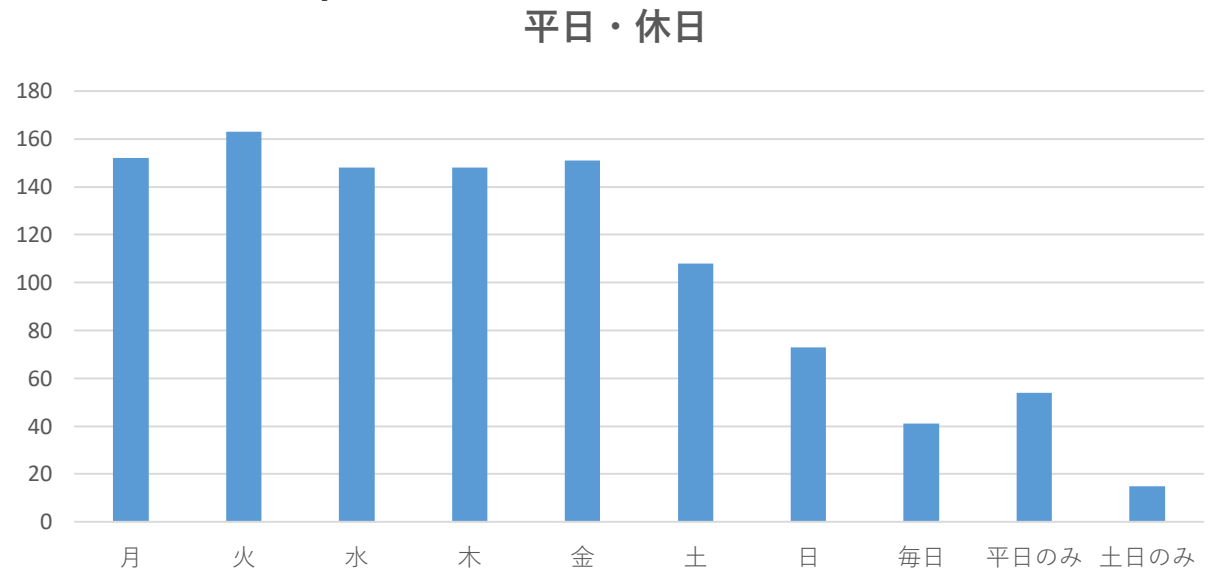
※「その他」・・・「バス」「電車」「徒歩」

休日



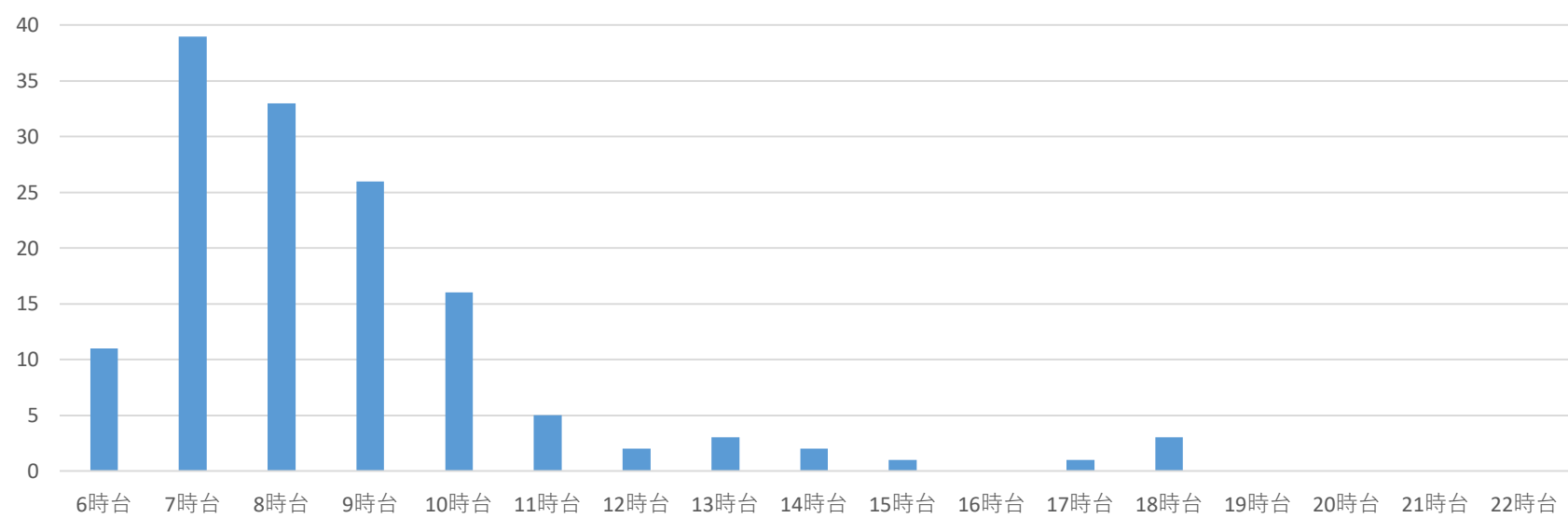
※「その他」・・・「バス」「電車」「徒歩」

6.利用曜日(複数回答可能設問)

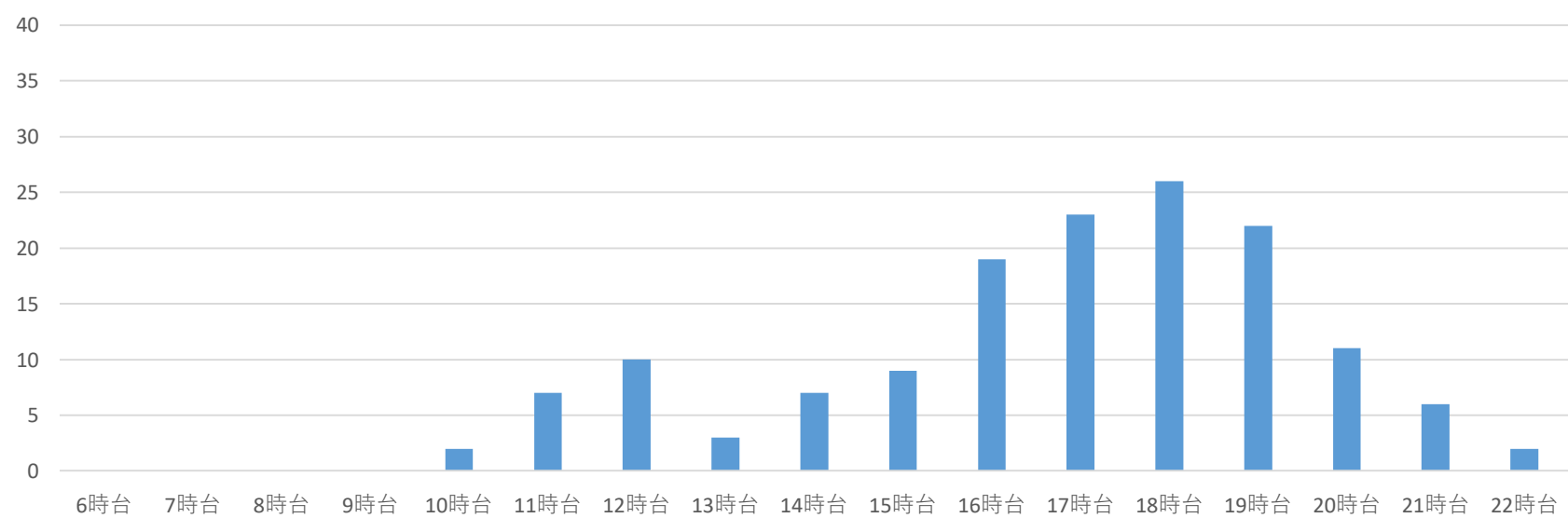


議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

7.利用時間帯【平日・行き】

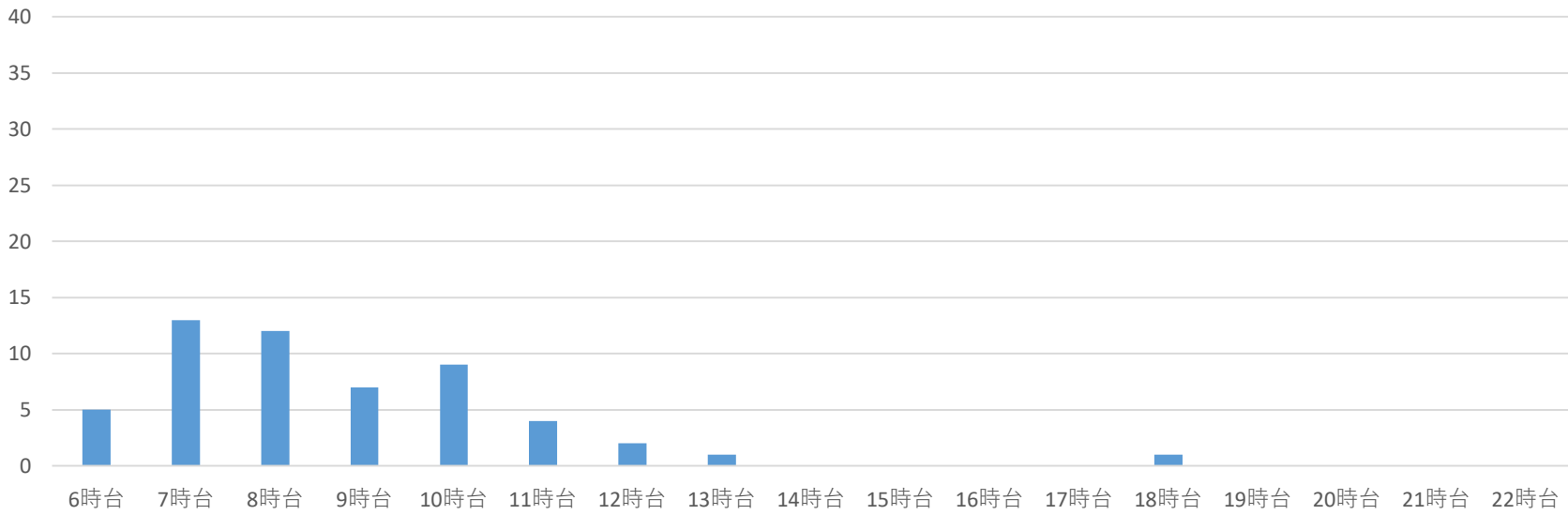


7.利用時間帯【平日・帰り】

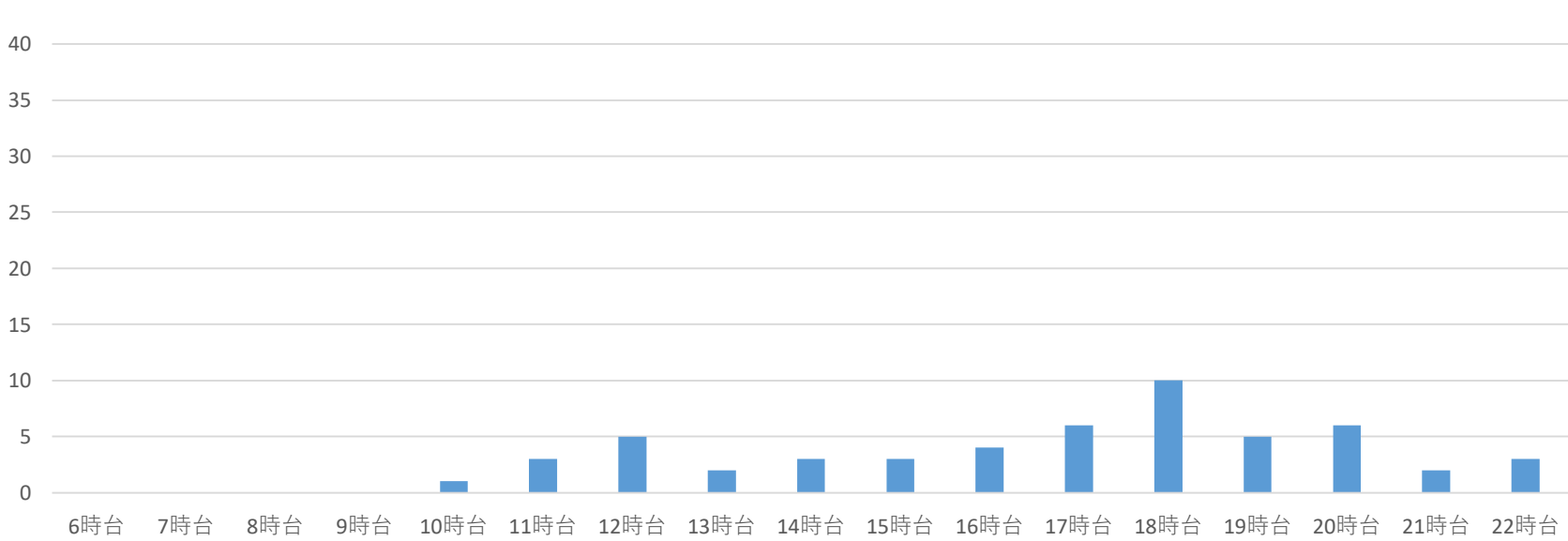


議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

7.利用時間帯【休日・行き】



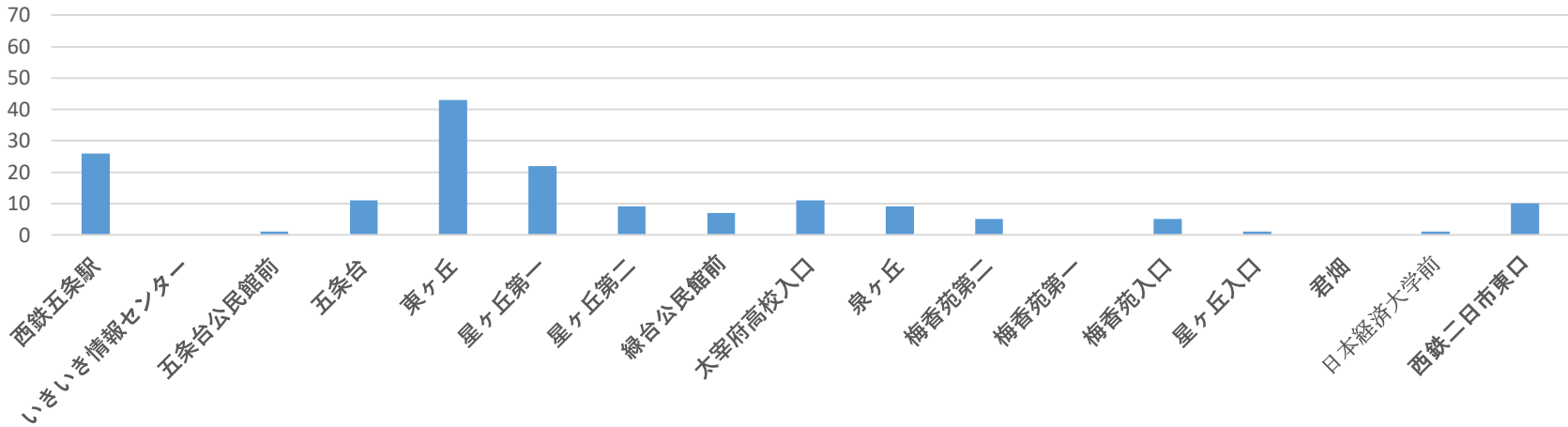
7.利用時間帯【休日・帰り】



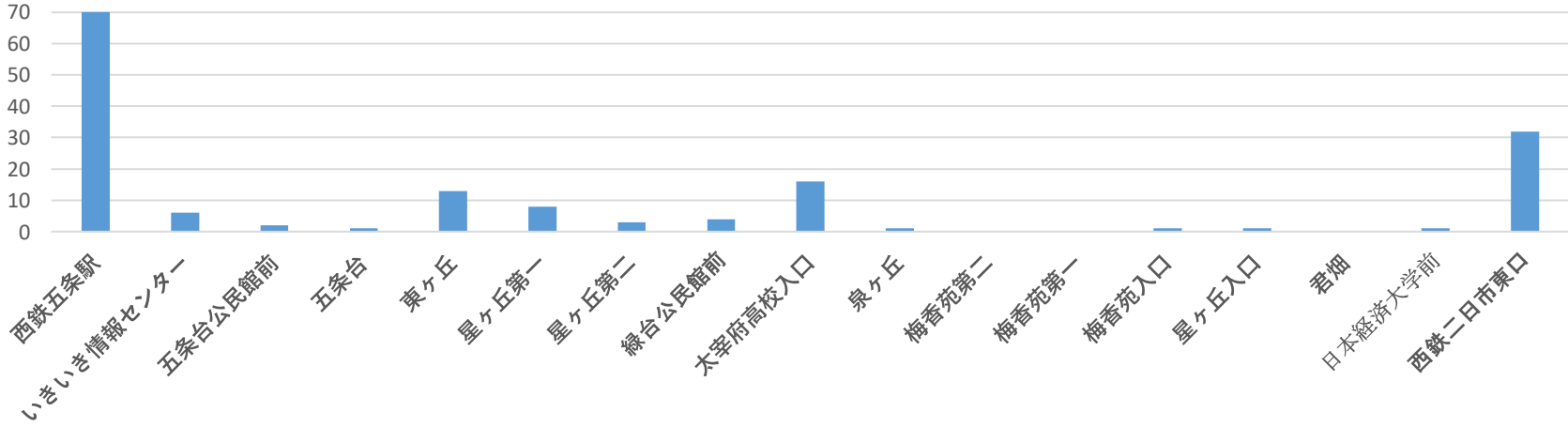
議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

8.乗車バス停と降車バス停【平日】

乗車



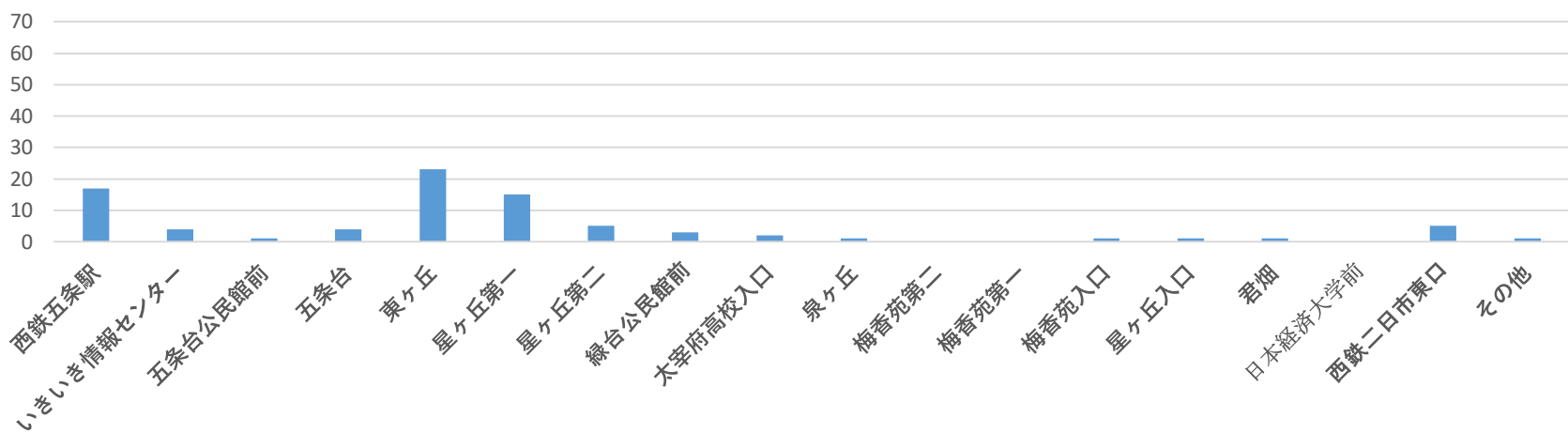
降車



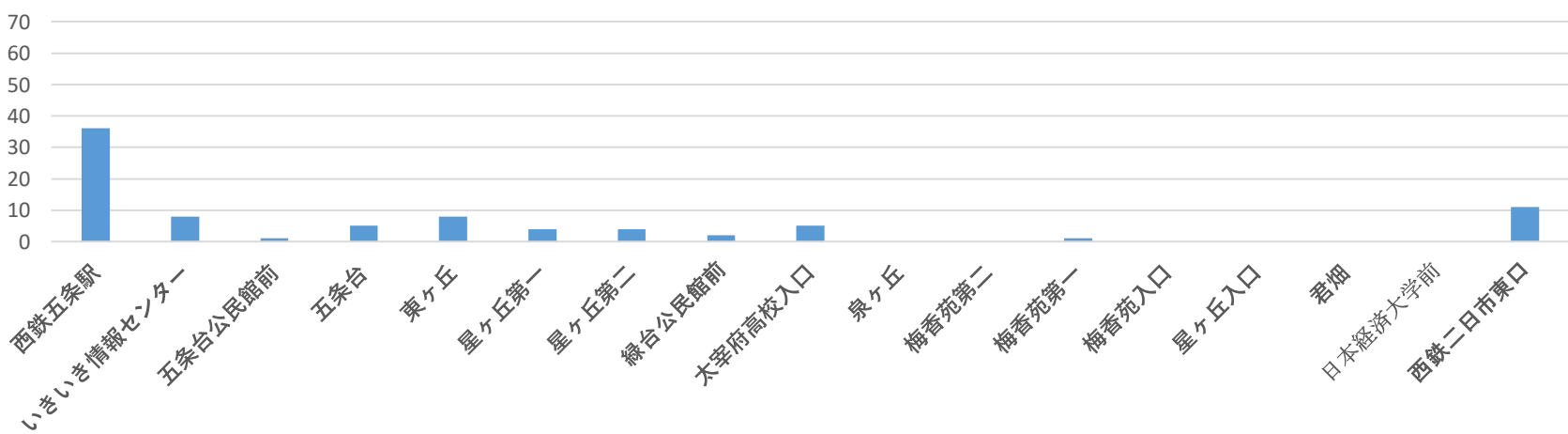
議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

8.乗車バス停と降車バス停【休日】

乗車

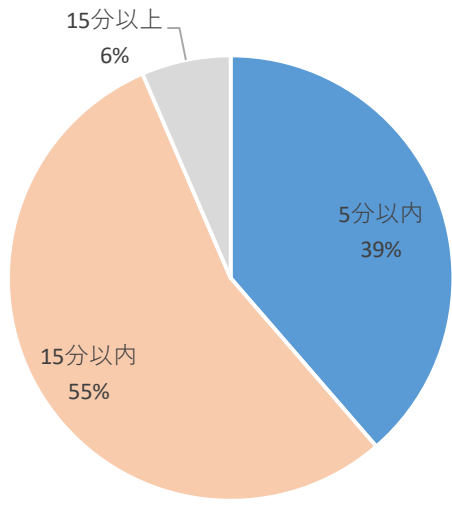


降車

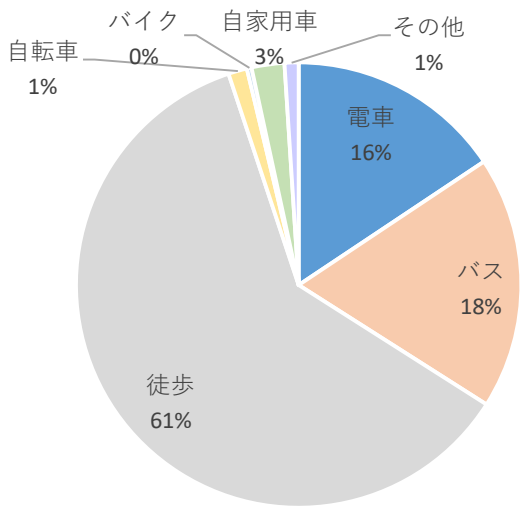


議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

9.自宅からバス停までの移動時間【平日・休日】

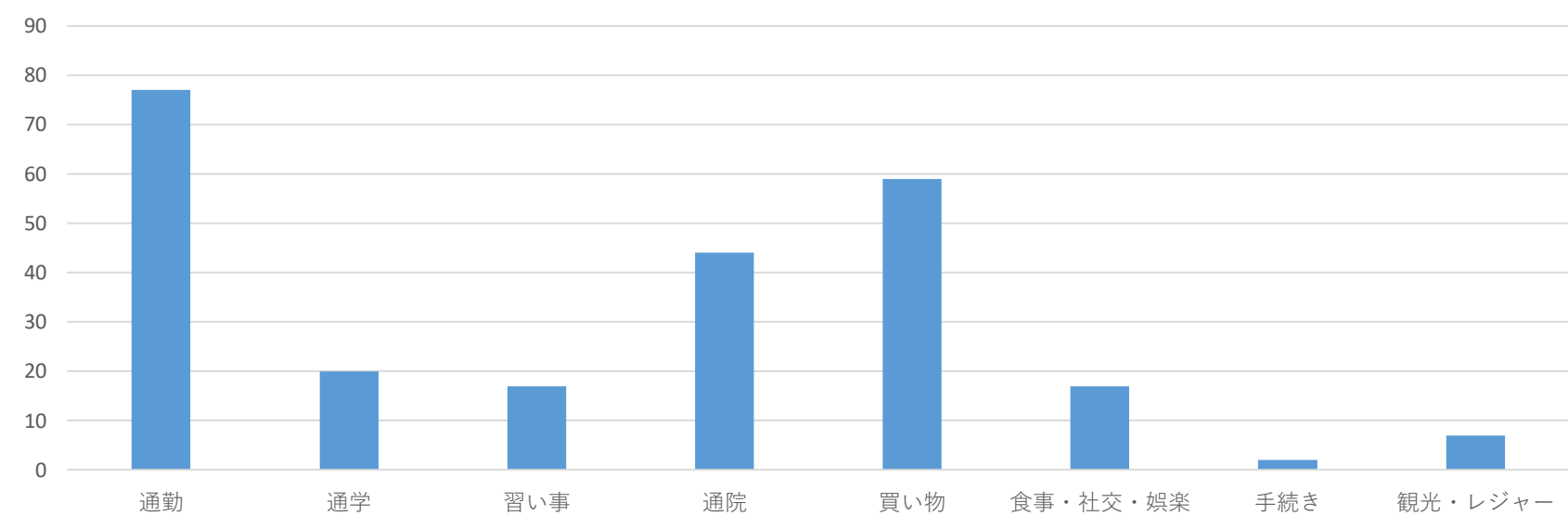


9.自宅からバス停までの移動手段【平日・休日】（複数回答可能設問）

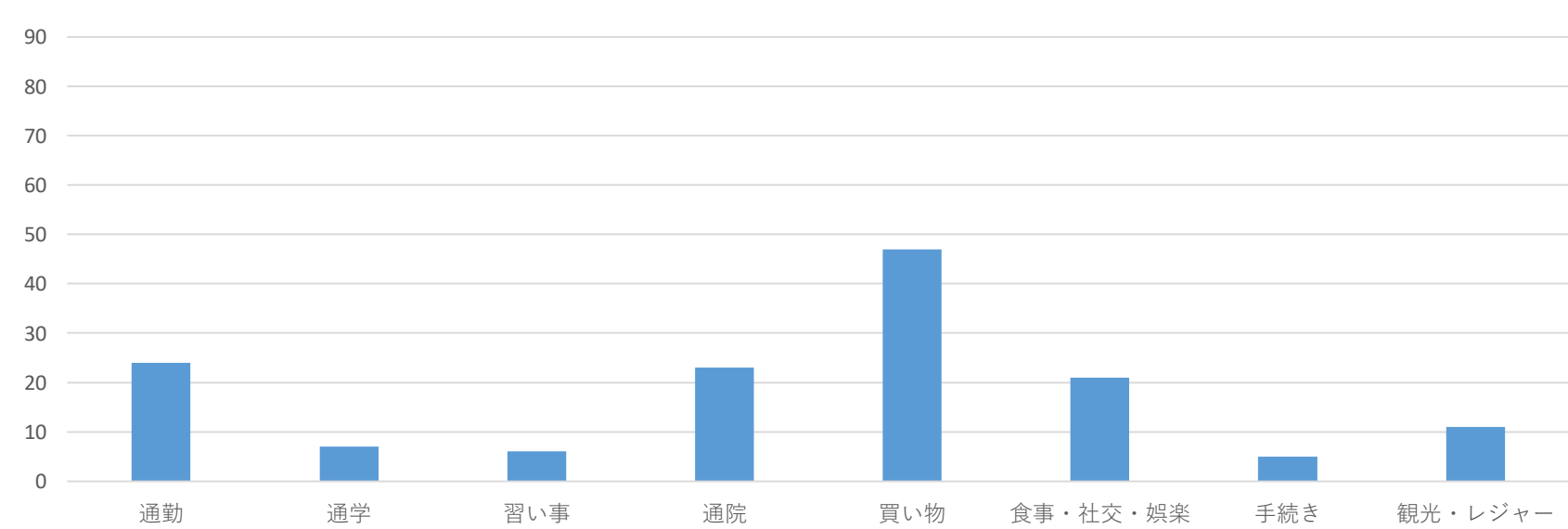


議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

10.利用目的【平日】（複数回答可能設問）



10.利用目的【休日】（複数回答可能設問）



議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

11. アンケート調査票に記載のあったご意見 ※原文のまま

- ①大へん不便になりました。二日市⇔五条⇔高校のルートを作って欲しい
- ②朝10時代がほしい
- ③太宰府高校でののりかえが不便
- ④2本/1hにほしい
- ⑤太高を經由で移動するので料金をどうにかしてほしい
- ⑥太高→五条 10時代ないのが不便
- ⑦良い時間がない為徒歩 8:00~8:30があればベスト
- ⑧便が少ないから困っています
- ⑨西鉄電車の到着時間に合った時刻表の修正願います

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

12. アンケート調査時に利用者から市職員へ寄せられたご意見【平日】

- ①バスがなくなるという話を聞いた
- ②私たち高齢者にとって、バスがなくなると交通手段がなくなる
- ③10時台のバスがない（五条に一番行きたい時間にバスがない）
- ④朝の通勤では（星ヶ丘第一から）二日市駅まで乗れるが、帰りは太宰府高校までしか行かない
- ⑤東ヶ丘、星ヶ丘方面から西鉄二日市駅方面の直通が9時以降はなくなったため、不便を感じる。二日市方面に行くためには太宰府高校で乗り換えが必要で、直通よりも料金が増える。年金暮らしのため経済的負担で苦慮している。
- ⑥五条まで直通で行けなくなったため、二日市行に乗車し、君畑で降車して五条方面まで歩いている。系統分断により不便に思う。（梅香苑在住の方）
- ⑦1時間に1本だと少ない。せめて2本にしてほしい
- ⑧バスをなくさないでほしい。

3.沿線自治会長及び県立高校からの主な意見

(1)星ヶ丘線沿線

- ①一番の望みは路線バスが存続すること。二番目としては、1年でも2年でも廃止されるのを延ばすこと。
- ②企業が判断することに対してなかなか難しいというのはわかる。
- ③存続が一番よいが、一企業なので経営面の問題もあるかも。
- ④東ヶ丘や星ヶ丘など団地全体を見たときに、交通手段の確保が必要だと考える。
- ⑤路線バスがなくなったあとは、まほろば号を期待していて、可能であれば通してもらいたい。
- ⑥まほろば号が団地の中に入ってこれないか
- ⑦R7.4に路線バスが廃止になって、何もなくなってしまう空白期間が出るのは止めてほしい。高齢者が困ることになる。代替の交通手段が決まっていると安心する。
- ⑧五条駅からの便も、太宰府高校の敷地内まで上がってくるようになれば、生徒たちも分散して乗るのではないか。

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

(2)南ヶ丘線沿線

- ①西鉄も民間企業なので、赤字路線をずっと継続することは難しいのでは。
- ②できるだけ路線を残してもらいたい
- ③福農生、武蔵台生がどうなるか気になる。
- ④塔原東、天拝坂が困るのではないかな。
- ⑤教職員の通勤にも影響がある。
- ⑥路線バスがなくなると困る。

4.星ヶ丘線に関する方向性

(1)関係自治体の方向性

太宰府市 路線存続

(2)事業者との協議内容

通勤・通学等の日常生活に必要不可欠な路線であることから、沿線地域にお住まいの方々にとって、突然の路線廃止は日常生活に大きな支障をきたすため、激変緩和が必要となるとともに、代替交通モードの検討・導入には、事業者との連携・調整や運行車両の手配に時間を要するため、廃止期限を令和8年3月31日へ延長する方向で協議・検討中。

(3)路線維持に伴う費用

関係自治体が補助する場合の一般的な考え方として、

- ①当該路線の総収入から総経費を差し引いて収支差(赤字相当分)を算出する。
- ②関係自治体が複数の場合は、各自治体における運行距離に応じて案分して計算する。

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

(4)運転士不足への対応

現在、1台のバスを2人の運転士で運行している状況となるが、運転士不足が深刻化しているため、令和7年10月1日から1台のバスを1人の運転士にて運行を検討。

(5)令和7年10月1日からの減便

運転士の拘束時間、運転時間(連続含む)、休息时间等の基準を順守し、1人の運転士で可能な範囲で運行を検討。

5.南ヶ丘線に関する方向性

(1)関係自治体の方向性

筑紫野市 路線存続

太宰府市 路線存続

大野城市 廃止やむなし

(2)事業者との協議内容

突然の路線廃止は特に筑紫野市へ大きな支障をきたすため、激変緩和が必要となるとともに、代替交通モードの検討・導入には、事業者との連携・調整や運行車両の手配に時間を要するため、筑紫野市及び太宰府市内のみ運行する路線へ変更し、大野城市内を運行する区間を廃止する方向で協議・検討中。

(3)路線維持に伴う費用

関係自治体が補助する場合の一般的な考え方として、

- ①当該路線の総収入から総経費を差し引いて収支差(赤字相当分)を算出する。
- ②関係自治体が複数の場合は、各自治体における運行距離に応じて案分して計算する。

議題 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議について

(4)運転士不足への対応

現在、2台のバスを2人の運転士で運行している状況となるが、運転士不足が深刻化しているため、令和7年4月1日から1台のバスを1人の運転士にて運行を検討。

(5)令和7年4月1日からの減便

運転士の拘束時間、運転時間(連続含む)、休息时间等の基準を順守し、1人の運転士で可能な範囲で運行を検討。

6.持続可能な地域公共交通の再構築

(1) 包括連携協定

西日本鉄道(株) 太宰府市 (R2.9.16)

連携事項 (一部)

- ・公共交通の維持及び利用の促進に関すること

民間との連携

西日本鉄道株式会社と太宰府市が包括連携協定を締結

西日本鉄道株式会社と太宰府市は9月16日、包括連携協定を締結しました。

同社とはこれまでもさまざまな分野で連携を図ってきましたが、新型コロナウイルスの影響による地域経済へのダメージなどの難局を乗り越え、迅速な課題解決、持続的な発展を図るべく、連携レベルを格上げ強化しました。交通拠点の魅力向上、沿線の活性化、地域経済の振興などを協働し、取り組んでいきます。



西日本鉄道株式会社高宮純男代表取締役
社長執行役員(左)と楠田市長

引用：広報だざいふ 令和2年11月号

(2)太宰府市における持続可能な公共交通体系の構築に向けた研究に関する協定

西日本鉄道(株) ネクスト・モビリティ(株) 太宰府市

連携事項 (一部)

- ・民間事業者の新技术・新サービスを活用した交通手段に関する必要事項の検討
- ・地域公共交通計画の推進に向けた、市全体の公共交通網の見直しや新技术・新サービスを活用した交通手段に関する必要事項の検討

(公印・契印省略)

6 太地交協第 号
令和 7 年 2 月 日

福岡県バス対策協議会会長 殿
(福岡県企画・地域振興部交通政策課長)

太宰府市地域公共交通活性化協議会
会長 寺町 賢一

路線バス輸送サービス変更の申し出に係る協議結果について (報告)

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 事業者からの申し出内容

【一部区間廃止】

- ・路線 南ヶ丘線
- ・廃止予定日 令和 7 年 4 月 1 日 (火)
- ・廃止区間 西鉄二日市～南ヶ丘四ツ角
(廃止距離計 5.06 km)

2 経過

福岡県バス対策協議会運営要領第 2 条に基づき、令和 6 年 3 月 29 日付けで事業者から福岡県バス対策協議会会長へ一部区間廃止の申し出がされた。

令和 6 年 5 月 8 日、令和 7 年 1 月 17 日に福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会が開催され、沿線の大野城市、筑紫野市及び太宰府市が設置する地域公共交通会議にて対応策を検討することとされた。

これまで、令和 6 年 8 月 7 日、同年 10 月 21 日に太宰府市地域公共交通活性化協議会を開催し、地域課題の分析や代替交通モード導入の検討・協議を重ねてきた。

当該路線について、通勤・通学等の日常生活に必要な路線であることから、路線存続に向けて関係自治体と事業者にて継続的に協議した結果、筑紫野市及び太宰府市において運行を継続するものの、廃止区間が生じるため令和 7 年 2 月 13 日に太宰府市地域公共交通活性化協議会を開催し、その対応策について検討した。

3 協議結果

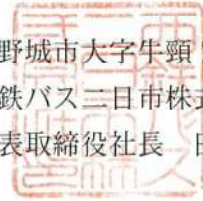


2024年3月29日

福岡県バス対策協議会会長 殿

(福岡県 企画・地域振興部長 殿)

大野城市大字牛頸 2473 番 12 号
西鉄バス三日市株式会社
代表取締役社長 田中 昭彦



乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止について

平素より弊社バス事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社において、路線の運営に合った組織、体制等の諸条件で、最大限の経営努力を今日まで行ってきましたが、交通手段の多様化、並びに少子化等の影響や、近年においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、輸送人員の減少傾向に歯止めがかからない状況であります。また、ここ数年来続いております慢性的な乗務員不足の影響により、生活路線の維持が困難になりつつあるのが現状です。これまで、採用活動の強化や労働環境の改善等を行ってまいりましたが、要員状況の先行きは極めて不透明と言わざるを得ません。

つきましては、利用実態や収支状況および要員状況を踏まえ、下記バス路線に関しまして、2025年4月1日をもって路線の一部廃止をさせていただきたく存じます。

これまで永年にわたり弊社バス路線へのご利用、ご愛顧を賜っておりますが、何卒、事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 路線名



星ヶ丘線
南ヶ丘線

2. 関係市町

筑紫野市・ 太宰府市・大野城市

3. 廃止区間

別紙のとおり

4. 廃止予定日

2025年4月1日

以 上

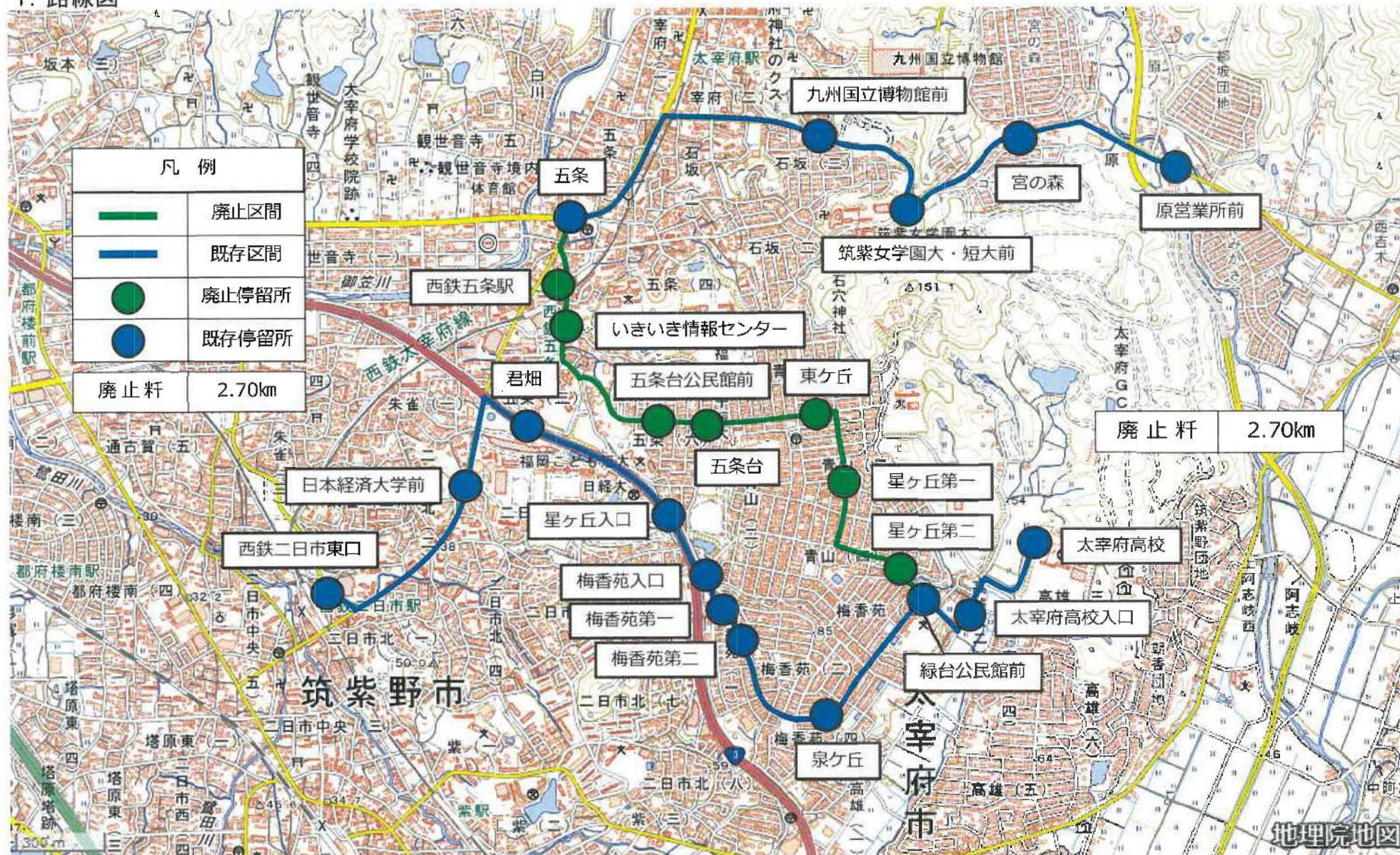
星ヶ丘 線

【添付資料】

1.路線図	P. 1
2.路線概況	P. 2
3.収支・収支率の推移	P. 3
4.輸送人員、平均乗車密度の推移	P. 4
5.現行運行回数	P. 5
6.バス停区間の利用人員	P. 6
7.主要区間の乗車密度	P. 7
8.競合路線状況図	P. 8
9.関係市町村	P. 9

星ヶ丘線

1. 路線図



星ヶ丘線

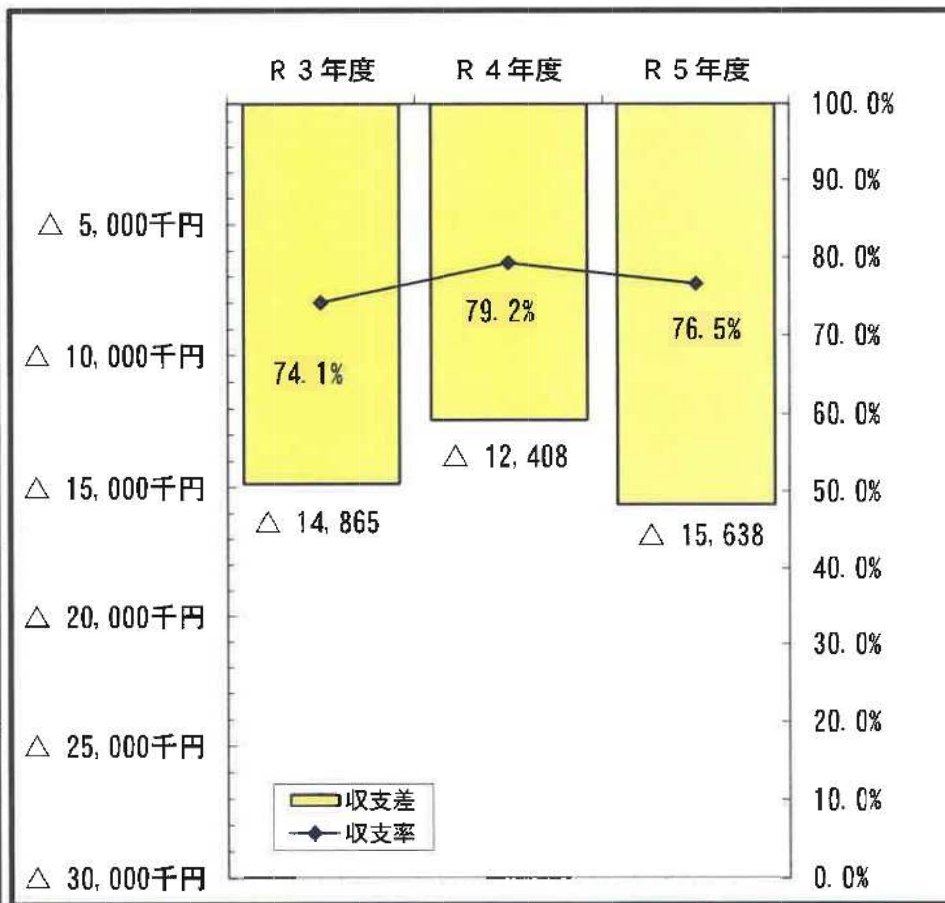
2. 路線概況

実働数			仕業数			運行回数			一日当 輸送人員 (人)			系統数	関係 市町村
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	6	
3	3	3	5	4	4	114	98	98	1,210	587	252		筑紫野市、太宰府市

星ヶ丘線

3. 収支・収支率の推移

	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度
総 収 入	42,474千円	47,258千円	51,001千円
総 経 費	57,339千円	59,666千円	66,639千円
収 支 差	△ 14,865千円	△ 12,408千円	△ 15,638千円
収 支 率	74.1%	79.2%	76.5%



星ヶ丘線

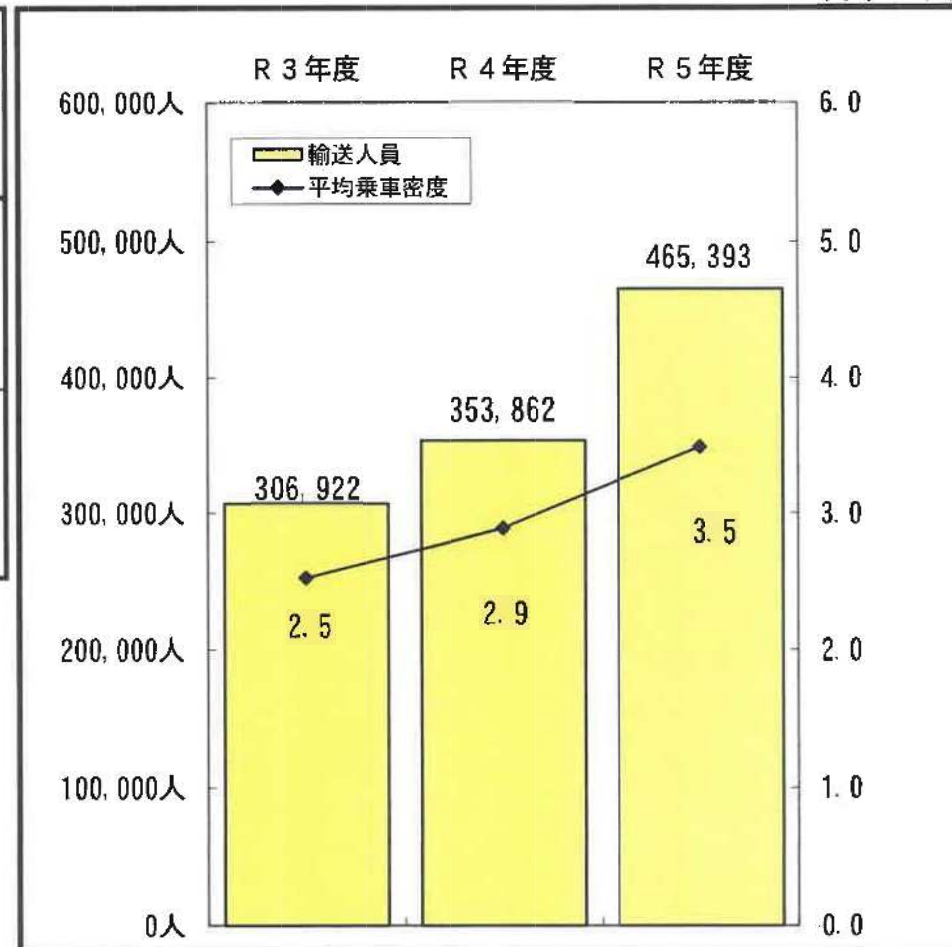
4. 輸送人員・平均乗車密度の推移

	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度
輸 送 人 員	306,922人	353,862人	465,393人
平均乗車密度	2.5人	2.9人	3.5人

$$\text{平均乗車密度} = \frac{\text{運送収入}}{\text{実車走行キロ} \times \text{平均賃率}}$$

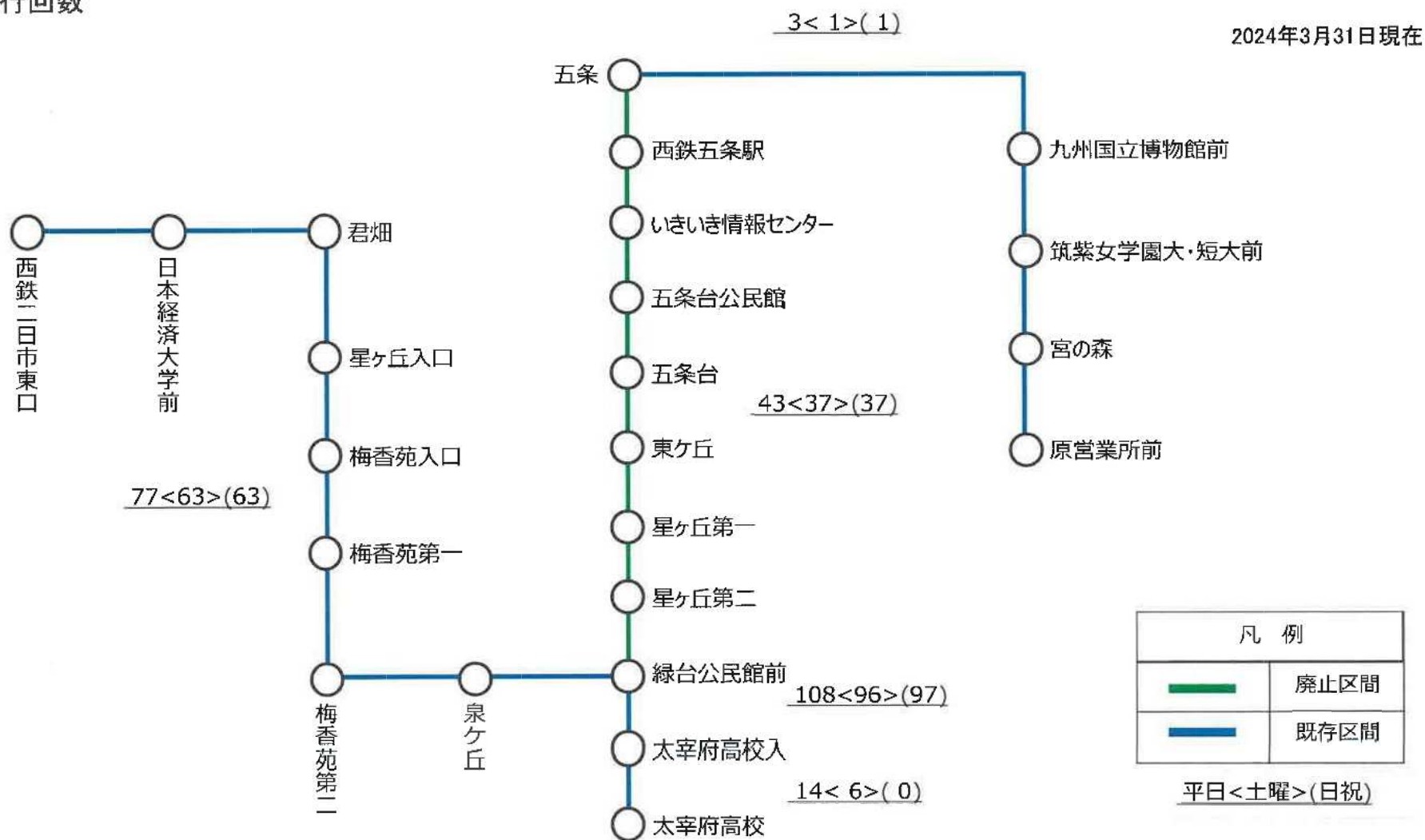
※平均賃率＝1km当りの運賃

(単位：人)



星ヶ丘線

5. 運行回数



星ヶ丘線

6. バス停区間の利用人員

調査日：2024年2月1日～2月29日 平日1日平均

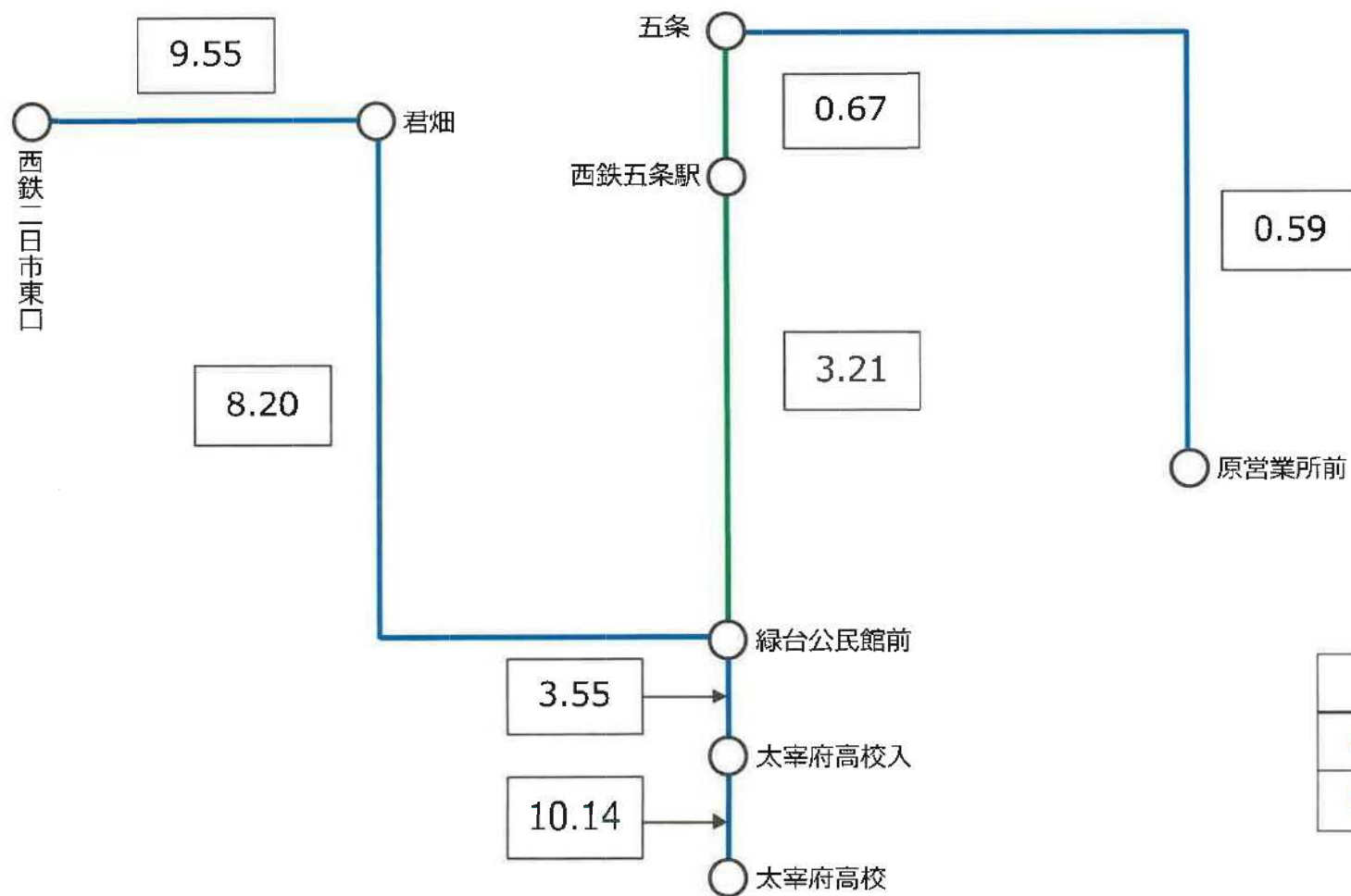
総利用人員：1,020人

影響人員：233人

0	0	0	0	0	2	0	11	26	81	37	22	0	30	9	3	4	2	4	5	14	4	766	1020	合 計
原営業所前	宮の森	筑紫女学園大・短大前	九州国立博物館前	五条	西鉄五条駅	いきいき情報センター	五条台公民館前	五条台	東ヶ丘	星ヶ丘第一	星ヶ丘第二	太宰府高校	太宰府高校入口	緑台公民館前	泉ヶ丘	梅香苑第二	梅香苑第一	梅香苑入口	星ヶ丘入口	君畑	日本経済大学前	西鉄二日市東口		

星ヶ丘線

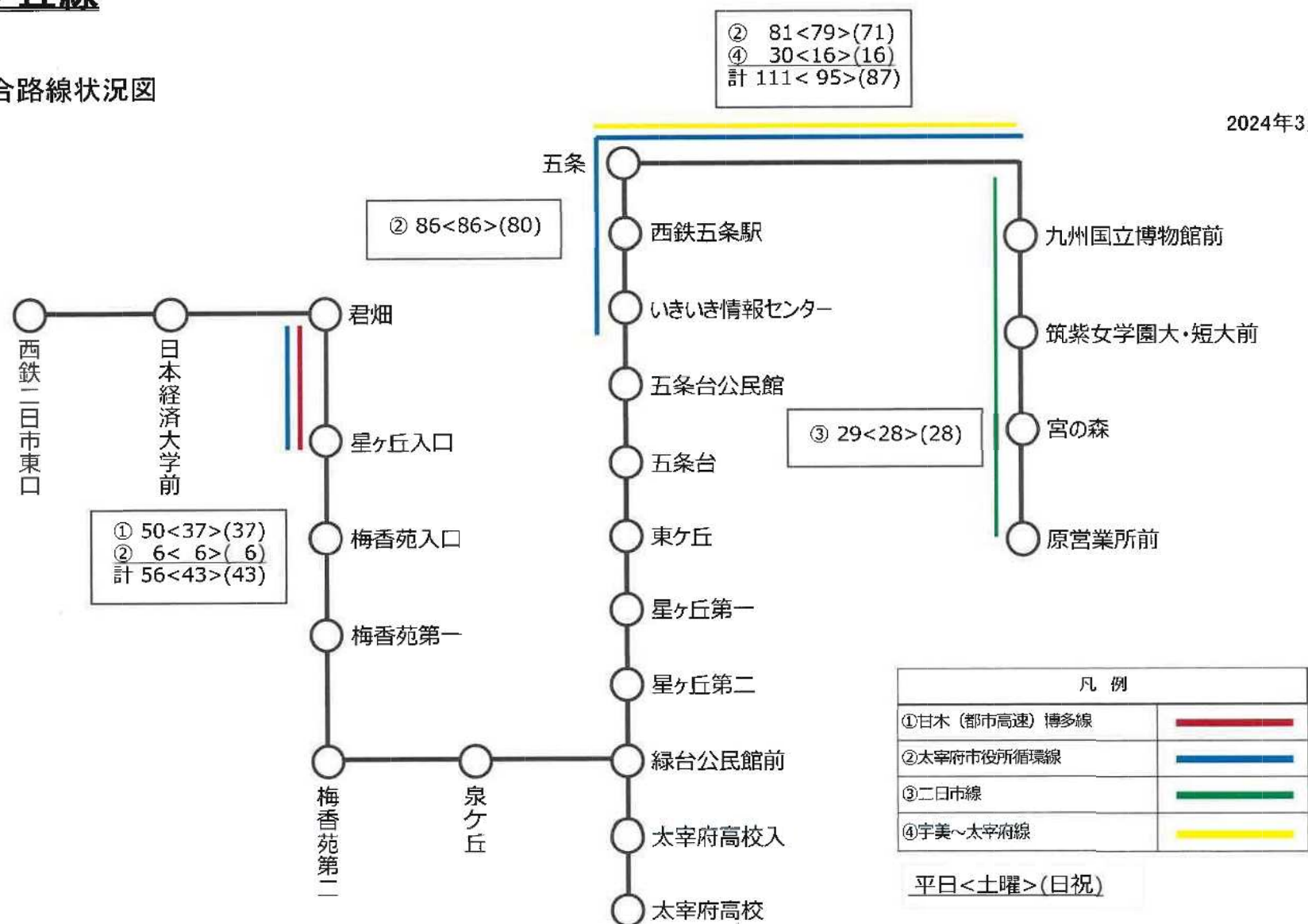
7. 廃止区間の乗車密度



凡 例	
—	廃止区間
—	既存区間

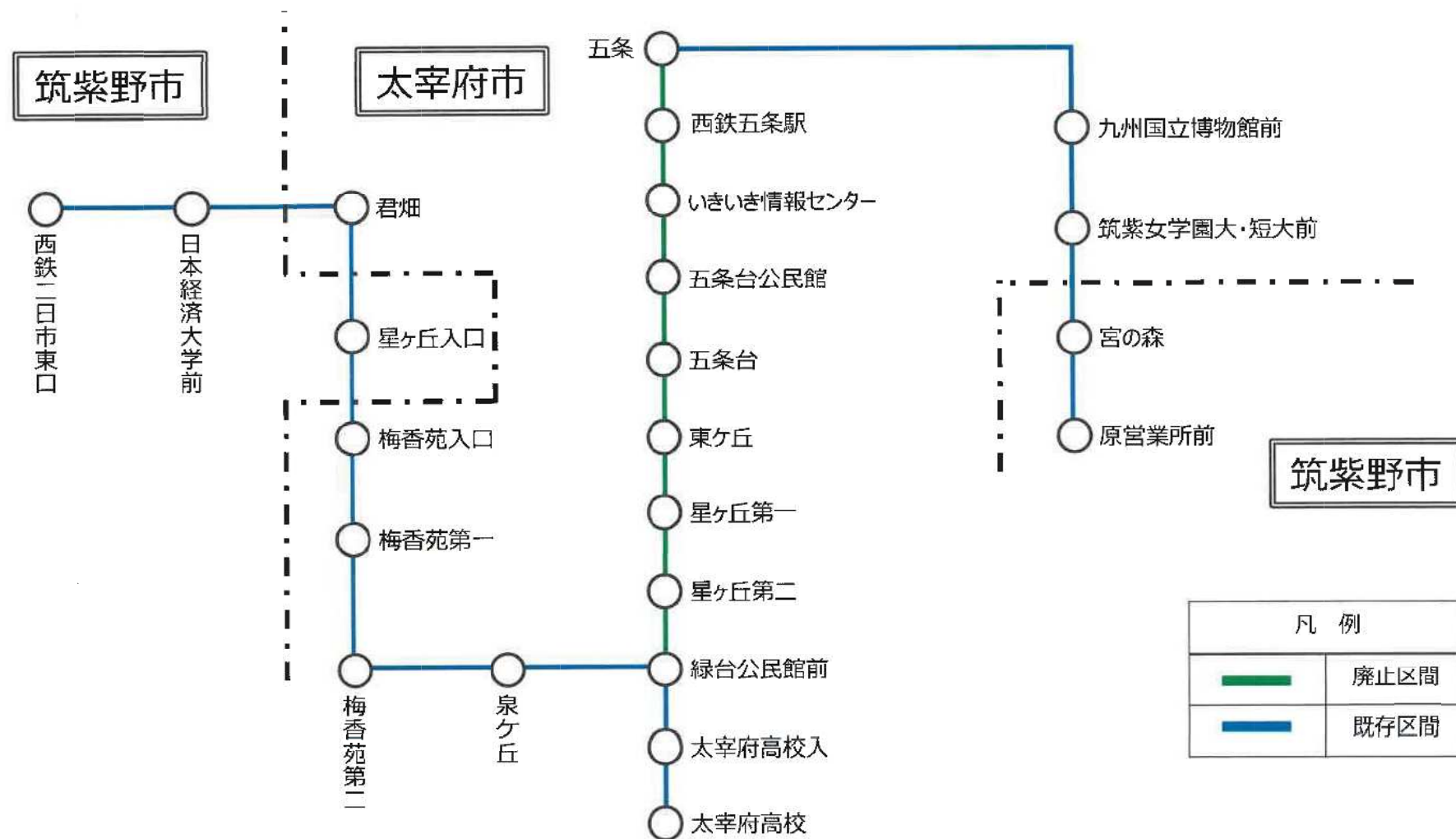
星ヶ丘線

8.競合路線状況図



星ヶ丘線

9. 関係市町村



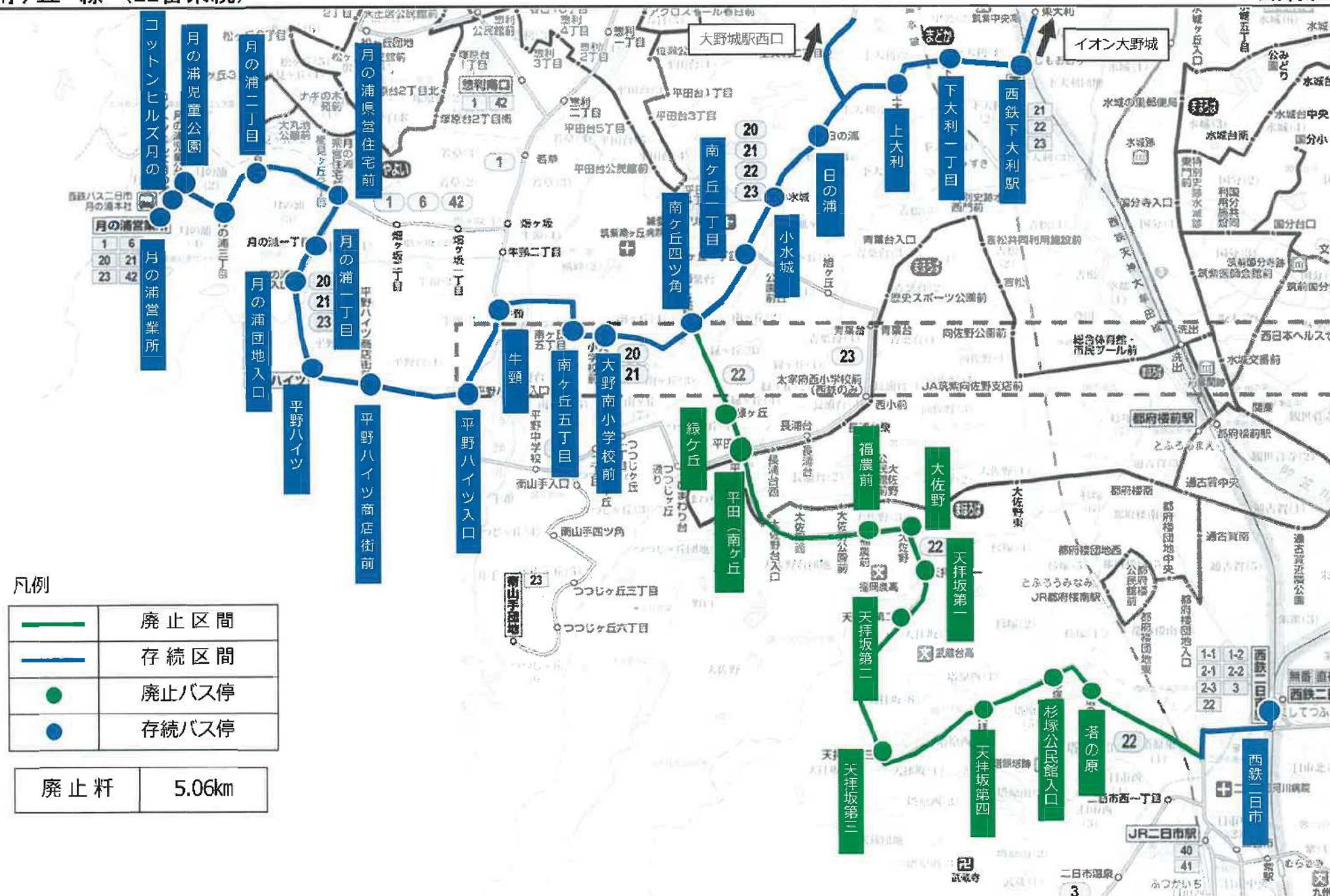
南ヶ丘 線

【添付資料】

1.路線図	P. 1
2.路線概況	P. 2
3.収支・収支率の推移	P. 3
4.輸送人員、平均乗車密度の推移	P. 4
5.現行運行回数	P. 5
6.バス停区間の利用人員	P. 6
7.主要区間の乗車密度	P. 7
8.競合路線状況図	P. 8
9.関係市町村	P. 9

■南ヶ丘 線 (22番系統)

1. 路線図



南ヶ丘 線

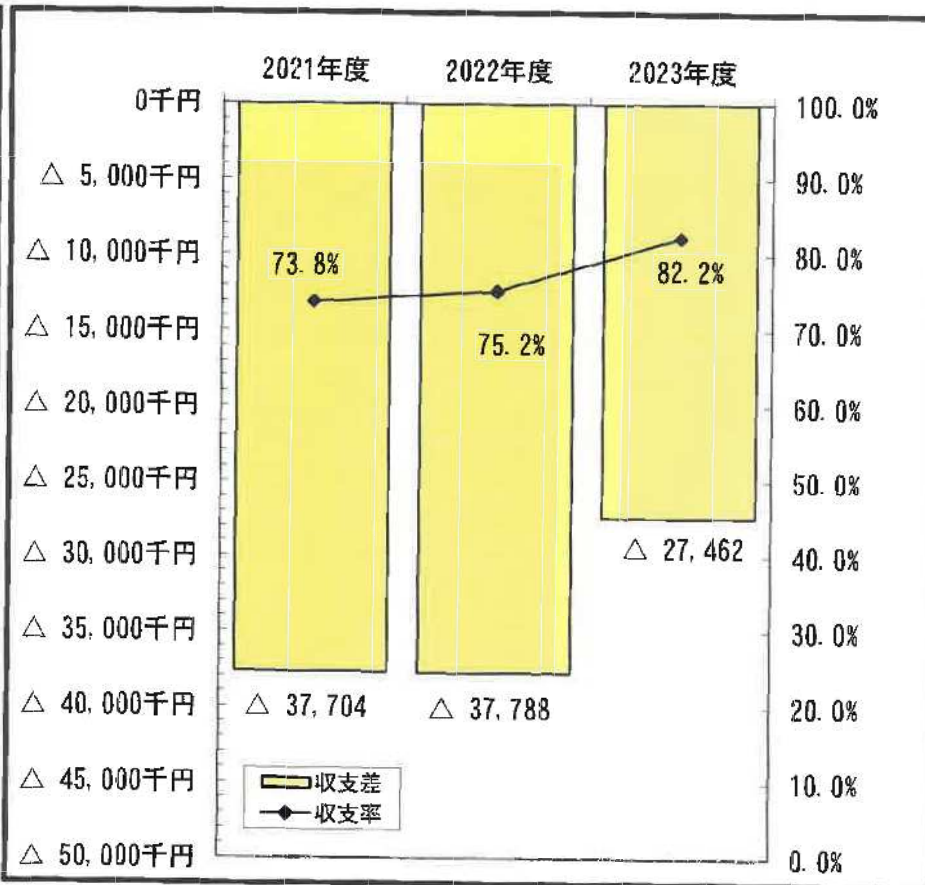
2. 路線概況

実働数			仕業数			運行回数			一日当 輸送人員 (人)			運行 系統 数	関係 市町村
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝		
9	7	7	11	8	8	152	114	114	2,879	1,571	712	6	大野城市、太宰府市、筑紫野市

南ヶ丘 線

3. 収支・収支率の推移

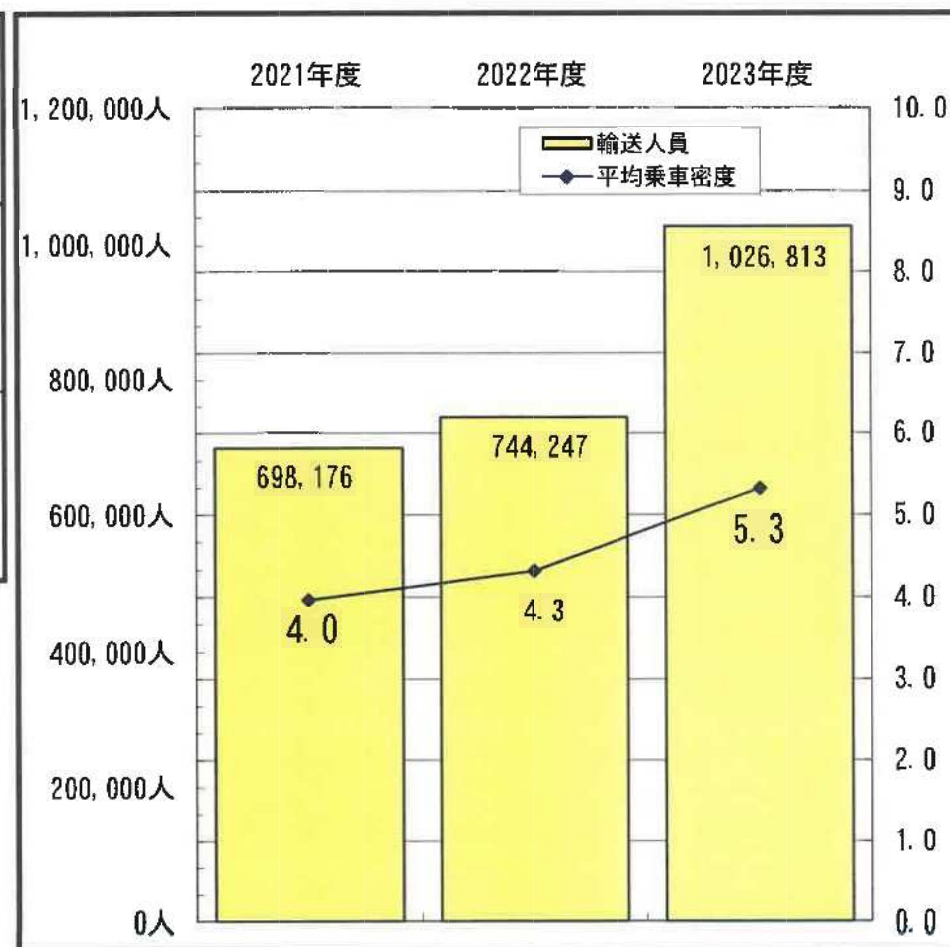
	2021年度	2022年度	2023年度
総 収 入	106,328千円	114,762千円	126,869千円
総 経 費	144,032千円	152,550千円	154,331千円
収 支 差	△ 37,704千円	△ 37,788千円	△ 27,462千円
収 支 率	73.8%	75.2%	82.2%



南ヶ丘 線

4. 輸送人員・平均乗車密度の推移

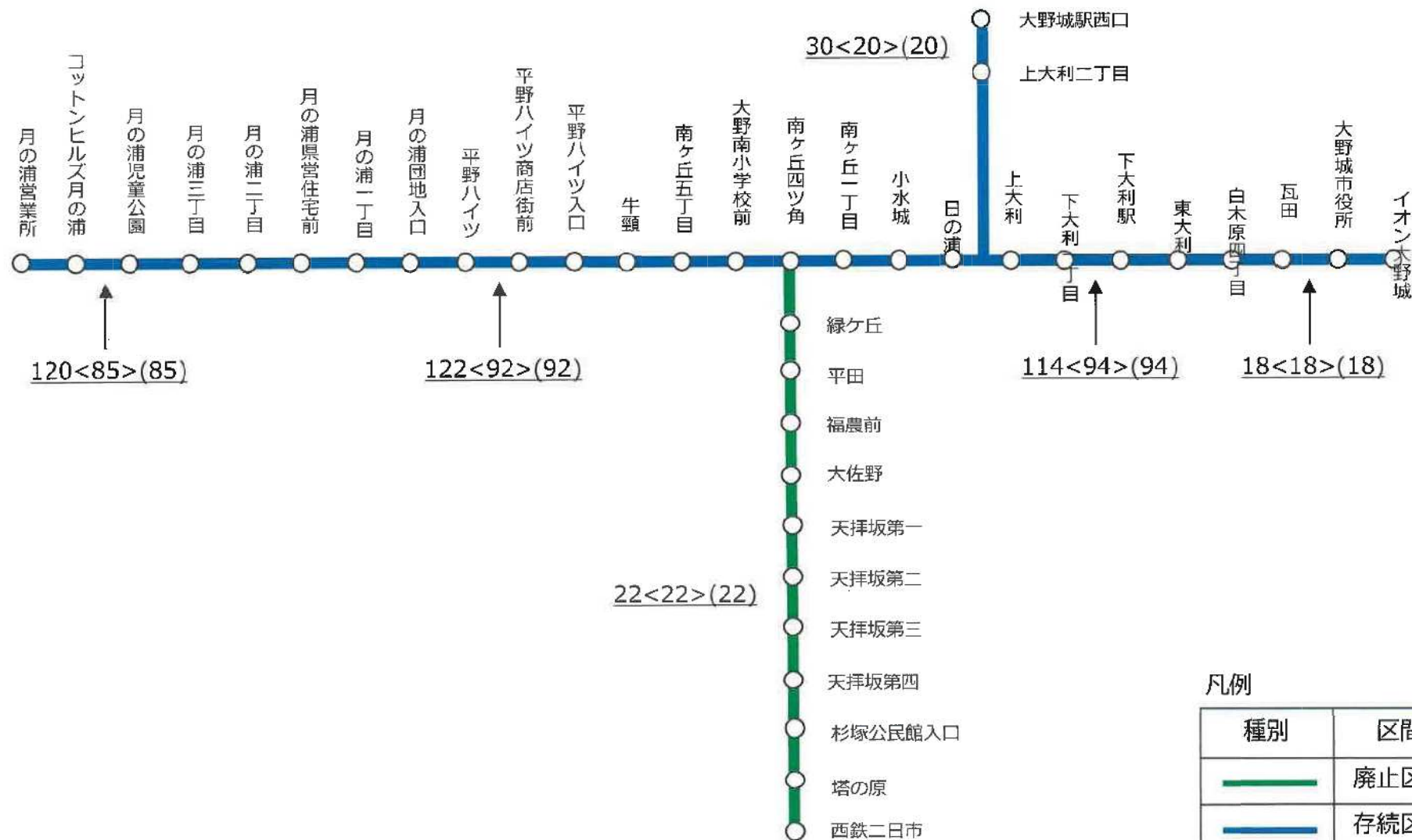
	2021年度	2022年度	2023年度
輸 送 人 員	698,176人	770,971人	1,026,813人
平均乗車密度	4.0	4.3	5.3



南ヶ丘 線

5. 運行回数

2024年3月16日現在



平日<土曜>(日祝)

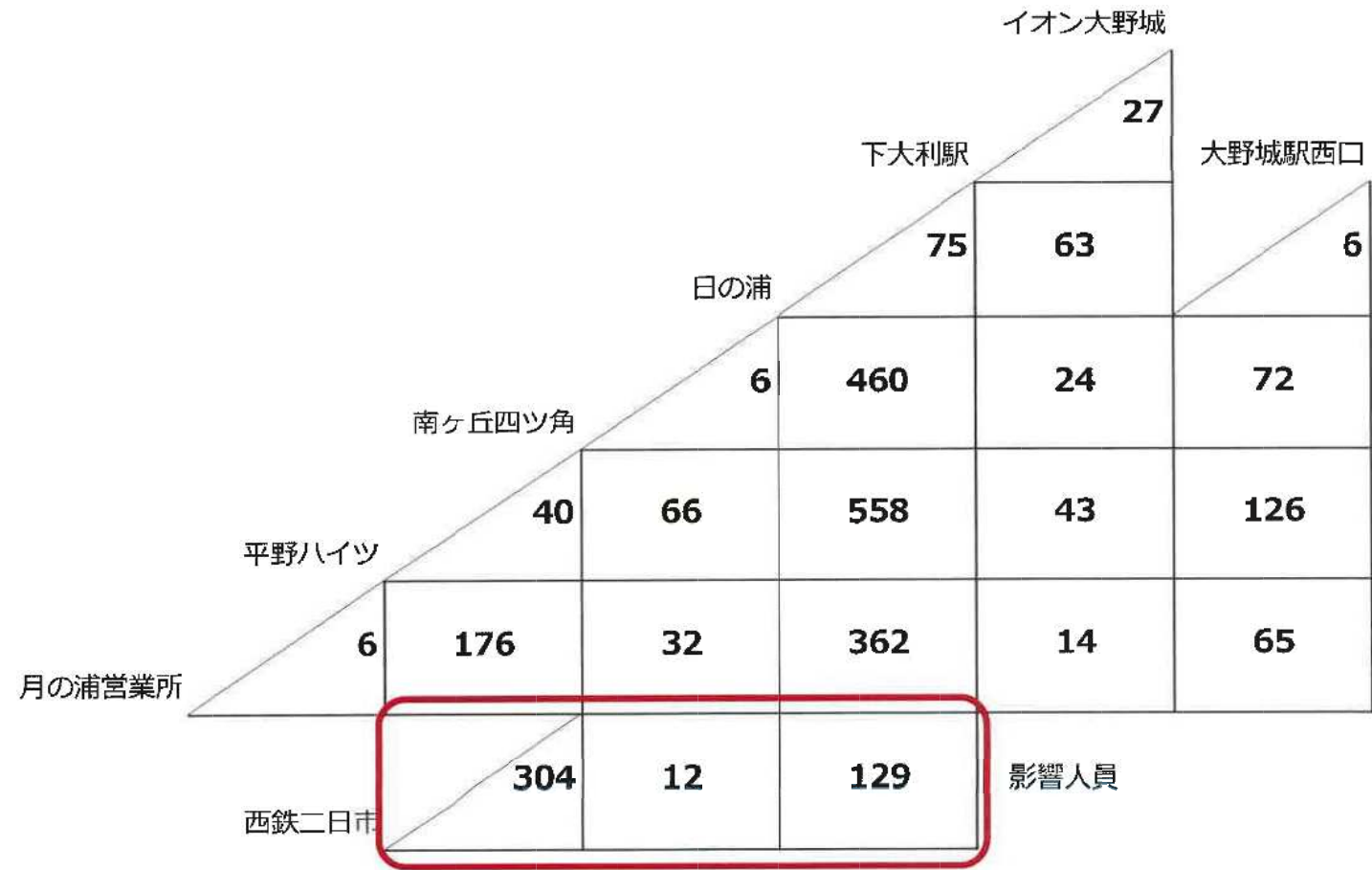
南ヶ丘 線

6. バス停区間の利用人員

調査日：2024年2月1日～2月29日 平日1日平均

総利用人員：2,666人

影響人員：445人



南ヶ丘 線

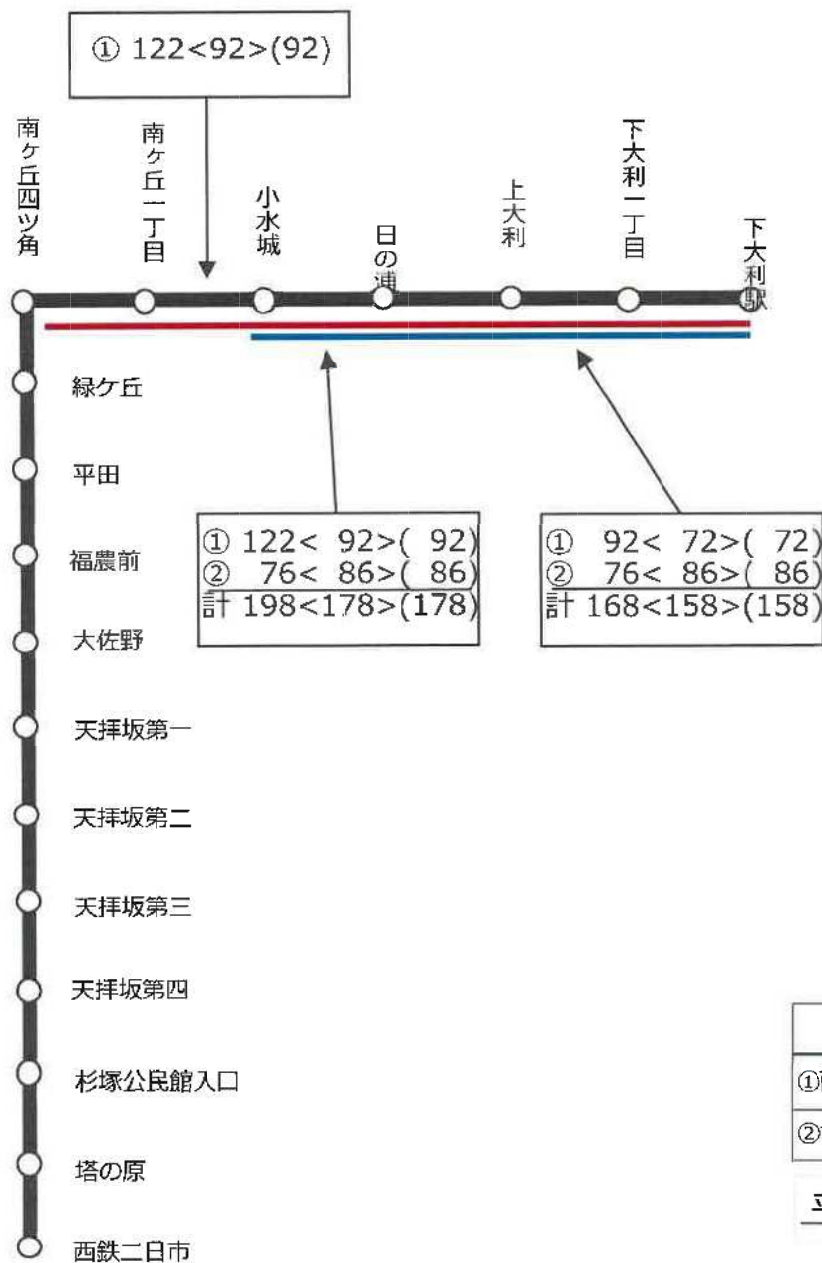
7. 廃止区間の乗車密度



南ヶ丘 線

8. 競合路線 (22番系統)

2024年3月16日現在



凡 例	
①南ヶ丘線	
②つつじヶ丘線	

平日<土曜>(日祝)

南ヶ丘 線

9. 関係市町村 (22番系統)



凡例

種別	区間
—	廃止区間
—	存続区間